

平成 18 年

北海道アイヌ生活実態調査
報告書

北海道環境生活部

平成18年 北海道アイヌ生活実態調査報告書

目 次

第1編 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の対象	1
3 調査の時点及び項目	1
4 調査の方法	1
5 その他	1
第2編 調査の結果	3
第1 「市町村調査」の結果	3
1 人口の状況	3
2 生活の状況	5
3 教育の状況	6
4 就業者の状況	9
5 農林漁業の状況	11
6 商工業の状況	14
7 住宅の状況	15
第2 「地区調査」の結果	16
1 地区の状況	16
2 地区内のアイヌの状況	17
第3 「世帯調査」の結果	19
1 家族の状況	20
2 所得等の状況	28
3 住居の状況	30
4 貸付金の利用状況	33
5 修学資金の利用状況	35
第4 「アンケート調査」の結果	36
1 アイヌの人たちに対する対策について	36
2 雇用の安定と産業の振興について	39
3 アイヌ文化の保存・伝承について	40
4 アイヌの人たちに対する差別について	44
5 その他	47

第 1 編 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本道におけるアイヌの人たちの生活実態を把握し、今後の総合的な施策のあり方を検討するために、必要な基礎資料を得ることを目的として実施したものである。

2 調査の対象

(1) この調査において、「アイヌ」とは、「地域社会でアイヌの血を受け継いでいると思われる方、また、婚姻・養子縁組等によりそれらの方と同一の生計を営んでいる方」とした。

ただし、アイヌの血を受け継いでいると思われる方であっても、アイヌであることを否定している場合は調査の対象とはしていない。

(2) この調査は、次の区分により実施した。

- ① 市町村調査 - アイヌの人たちが居住する全市町村
- ② 地区調査 - 市町村内でアイヌの人たちが居住する地区
- ③ 世帯調査 - アイヌの人たちが居住している地区の中から、23地区300世帯を抽出
- ④ アンケート調査 - 世帯調査対象世帯の中から、15歳以上の世帯員を対象

3 調査の時点及び項目

この調査は、原則として平成18年10月1日現在で行い、その調査項目の主なものは次のとおりである。

(1) 市町村調査

- ①人口の状況 ②生活の状況 ③教育の状況 ④就業者の状況 ⑤農林漁業の状況 ⑥商工業の状況
- ⑦住宅の状況

(2) 地区調査

- ①地区の状況 ②地区内のアイヌの状況（・人口の状況 ・生活保護の状況 ・課税の状況）

(3) 世帯調査

- ①家族の状況 ②所得等の状況 ③住居の状況 ④貸付金の利用状況 ⑤修学資金の利用状況

(4) アンケート調査

- ①アイヌの人たちに対する対策 ②雇用の安定と産業の振興 ③アイヌ文化の保存・伝承
- ④アイヌの人たちに対する差別 ⑤その他（アイヌ文化振興法制定後の変化）

4 調査の方法

この調査の実施主体は北海道であるが、市町村調査及び地区調査は市町村が行い、世帯調査、アンケート調査は対象市町村から推薦された調査員が行ったものである。

なお、今回の実態調査は、昭和47年・54年・61年、平成5年・11年に次いで6回目である。

5 その他

平成17年4月の「個人情報保護法」の全面施行に伴い、今回の生活実態調査の実施に先立ち、各市町村に対し、個人情報保護に関する内部規程等に照らして調査への協力が可能かどうかの調査を実施したところ、全項目調査可能44%、一部調査可能45%、調査不可能11%との回答を得た。

道としては、情報の提供に際しては一切個人情報を求めないことを説明し協力を依頼したが、情報の収集や情報の利用に関しては、個人情報保護の配慮が必要であることから、最終的には市町村の判断に委ねて調査を実施したため、回答率が100%に満たない調査項目が生じている。

----- 参 考 資 料 -----

■ 平成18年調査の概要

○調査実施日：平成18年10月1日～10月31日

区 分	調 査 対 象	調査数	調査方法	調 査 内 容
市 町 村 調 査	アイヌの人たちが居住する全市町村	72市町村	該当市町村 が実施	市町村全体及び地区ご との生活全般にわたる基 礎的な事項 ○主な項目 ・人口・生活の状況、 ・農林漁業の状況、 ・中小企業の状況 等
地区調査	アイヌの人たちが居住する全地区 ※ 地区の考え方 地方自治法第260条で規定する市町村の 字、大字を基本とする。	691地区	該当市町村 が実施	
世帯調査	アイヌの人たちが居住する地区を就業別人口 の構成比により5つの類型に分け、各地区類型 における居住人口等により対象世帯を抽出	300世帯	知事が委嘱 した調査員に よる聞き取り 調査	抽出された世帯の生活 状況 ○主な項目 ・家族の状況、 ・所得等の状況、 ・制度資金の利用状況 等
	都市型：主に第二次・三次産業への就業者が 多く、市街地を形成している地区	90世帯		
	農村型：主に農林業への就業者が多い地区	60世帯		
	漁村型：主に漁業への就業者が多い地区	60世帯		
	民芸品製作型：主に民芸品の製作及び販売 業への就業者が多い地区	10世帯		
混合型：上記4地区の二つ以上が相半ばし ている地区	80世帯			
アンケート 調 査	上記世帯調査対象世帯の15歳以上の世帯構成 員個人	712人	知事が委嘱 した調査員に よる聞き取り 調査	アイヌ個人々の考え方 ○主な項目 ・アイヌ生活向上対策 の必要性 ・アイヌ文化の保存や 伝承状況 ・アイヌの人たちに対 する差別 等

■実態調査と対策策定の経緯

実 態 調 査	対 策	
	名 称	期 間
第1回 昭和47年 北海道ウタリ生活実態調査	第1次 ウタリ福祉対策	昭和49年度～昭和55年度
第2回 昭和54年 北海道ウタリ生活実態調査	第2次 ウタリ福祉対策	昭和56年度～昭和62年度
第3回 昭和61年 北海道ウタリ生活実態調査	第3次 ウタリ福祉対策	昭和63年度～平成6年度
第4回 平成5年 北海道ウタリ生活実態調査	第4次 ウタリ福祉対策	平成7年度～平成13年度
第5回 平成11年 北海道ウタリ生活実態調査	第1次 アイヌの人たちの生活 向上に関する推進方策	平成14年度～平成20年度
第6回 平成18年 北海道アイヌ生活実態調査	※ 19年度の対策検討会議の結果を踏まえ20年度に策定予定	

第 2 編 調査の結果

----- 市 町 村 調 査 -----

第1 「市町村調査」の結果

「市町村調査」は、人口・生活・教育・就業者・産業・住宅などの状況について、アイヌの人たちが居住する市町村（以下「市町村」という。）が調査を行ったものである。

なお、以下の各表の数値については次のとおりとする。

「市町村」 ～ アイヌの人たちが居住する市町村の全体の数値

「全道」 ～ 道内全市町村の数値

1 人口の状況

(1) アイヌの人口

この調査におけるアイヌの人口は、「地域社会でアイヌの血を受け継いでいると思われる方、また、婚姻・養子縁組等によりそれらの方と同一の生計を営んでいる方」について、各市町村が把握することのできた人口であり、道内に居住するアイヌの人々の全数とはなっていない。

アイヌの人口は、表1のとおり、**72市町村に8,274世帯、23,782人**となっており、平成11年の調査（以下「前回調査」という。）に比べると、アイヌの人たちが居住する**市町村数は1市町村減少したものの、人口は15人、世帯数は519世帯増加**している。

男女の構成比は**男49.1%：女50.9%**で平成11年・平成5年の調査（以下「過去2回の調査」という。）の結果とほぼ同じ割合になっており、平成17年・平成7年の国勢調査におけるアイヌ居住市町村の割合ともほぼ同じ傾向にある。（注：前回調査は、平成7年国勢調査の結果を利用。）

アイヌの世帯数及び人口を支庁別（支庁管内の市を含む。）にみると、表2のとおり、**日高支庁**が最も多く2,905世帯、7,530人（人口構成比31.7%）、次に**胆振支庁**2,161世帯、6,622人（人口構成比27.8%）となっており、**この2支庁で道内アイヌ人口の59.5%**（前回調査66.7%）を占めている。

次いで、石狩支庁868世帯、2,744人（人口構成比11.5%）、釧路支庁787世帯、2,143人（人口構成比9.0%）の順となっており、**上位4支庁で道内アイヌ人口の80.1%**（前回調査84.5%）を占めている。

アイヌの人たちが居住する市町村の人口に対する**アイヌの人口の比率**（以下「人口比」という。）は、**0.5%**であるが、これを支庁別にみると、日高支庁の9.2%が最も高く、次いで宗谷支庁2.2%、胆振支庁1.6%の順となっている。

表1 アイヌの人口

(世帯、人)

区 分	市町村数	世 帯 数	人 口				
			総 数	男	女		
全 道	平成17年国勢調査	180	2,380,251	5,627,737	2,675,033	2,952,704	
アイヌ の居住 する 市町村	アイヌ	平成7年国勢調査	73	1,752,103	4,496,674	2,161,297	2,335,377
		平成17年国勢調査	72	1,992,188	4,671,055	2,222,109	2,448,946
		平成18年調査	72	8,274	23,782	11,680	12,102
		平成11年調査	73	7,755	23,767	11,637	12,130
		平成5年調査	75	7,328	23,830	11,683	12,147
		昭和61年調査	70	7,168	24,381	12,004	12,377
		昭和54年調査	62	6,714	24,160	11,855	12,305
	昭和47年調査	39	4,558	18,298	—	—	

表2 支庁別アイヌ人口（アイヌの居住する市町村のみ）

（世帯、人、％）

区 分	市 町 村 (平成17年国勢調査)			ア イ ヌ						
	市町村数	世 帯 数	人 口	平成18年調査				平成11年調査		
				世 帯	人 口	構成比	人口比	世 帯	人 口	構成比
総 数	72	1,992,188	4,671,055	8,274	23,782	100.0	0.5	7,755	23,767	100.0
石狩支庁	7	1,001,303	2,306,278	868	2,744	11.5	0.1	755	2,424	10.2
渡島支庁	3	139,441	321,398	202	732	3.1	0.2	165	661	2.8
檜山支庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
後志支庁	—	—	—	—	—	—	—	1	4	0.0
空知支庁	6	77,523	191,231	9	31	0.1	0.0	10	31	0.1
上川支庁	7	183,084	435,585	181	463	1.9	0.1	85	192	0.8
留萌支庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宗谷支庁	1	1,937	4,850	44	108	0.5	2.2	22	58	0.2
網走支庁	6	102,587	242,684	460	1,431	6.0	0.6	142	422	1.8
胆振支庁	10	179,449	421,399	2,161	6,622	27.8	1.6	2,098	6,886	29.0
日高支庁	7	33,996	81,407	2,905	7,530	31.7	9.2	3,092	8,965	37.7
十勝支庁	12	131,444	320,275	364	917	3.9	0.3	366	988	4.2
釧路支庁	8	109,198	261,891	787	2,143	9.0	0.8	620	1,852	7.8
根室支庁	5	32,226	84,057	293	1,061	4.5	1.3	399	1,284	5.4

(2) 年齢階層別アイヌ人口

アイヌの年齢階層別人口は表3のとおりとなっているが、前回調査と比較すると22歳以下の年齢層は、いずれの年齢層においても減少し、一方、65歳以上の年齢層の割合は増加している。

また、過去2回の調査と比較すると、**17歳以下の年齢層の割合が連続して減少**している一方、**65歳以上の年齢層の割合が連続して増加**しており、道内のアイヌ人口においても少子高齢化の傾向にある。

表3 年齢階層別アイヌ人口と構成比（アイヌの居住する市町村のみ）

（人、％）

区 分	総 数	未 就 学	義 務 教 育	高 校 生	大 学 生	成 壮 年	高 齢 者	不 詳	
		年 齢 0～5歳	年 齢 6～14歳	年 齢 15～17歳	年 齢 18～22歳	23～64歳	65歳以上		
市町村 (平成17年国勢調査)	4,671,055	223,844	378,284	142,923	275,345	2,701,022	942,749	6,888	
	構成比	100.0	4.8	8.1	3.1	5.9	57.8	20.2	0.1
ア	平成18年調査	23,782	721	1,918	1,107	1,725	13,996	4,315	0
	構成比	100.0	3.0	8.1	4.7	7.3	58.8	18.1	0.0
イ	平成11年調査	23,767	925	2,485	1,329	1,994	13,999	3,032	3
	構成比	100.0	3.9	10.4	5.6	8.4	58.9	12.8	0.0
ヌ	平成5年調査	23,830	1,145	3,073	1,420	1,949	13,583	2,660	0
	構成比	100.0	4.8	12.9	5.9	8.2	57.0	11.2	0.0

2 生活の状況

住民税の課税状況をみると、表4のとおり、所得割課税世帯が49.3%で最も高く、次いで非課税世帯26.7%、均等割のみ課税世帯13.8%となっており、前回調査と比較すると、所得割課税世帯が6.5ポイント、非課税世帯が1.5ポイント減少する一方、均等割のみ課税世帯が4.9ポイント増加している。

また、昭和61年調査以降を比較すると**非課税世帯が連続して減少**していることから、アイヌ世帯全体としては収入増の傾向にはあるが、今回の調査においては**所得割課税世帯が減少し、均等割のみ課税世帯が増加**する結果となっている。

表4 アイヌの住民課税区分別世帯数

(%)

区 分	所得割 課税世帯	均等割 のみ 課税世帯	非課税 世帯	不明
平成18年調査	49.3	13.8	26.7	10.2
平成11年調査	55.8	8.9	28.2	7.1
平成5年調査	53.1	10.9	36.0	—
昭和61年調査	47.1	16.6	36.3	—
昭和54年調査	44.2	22.8	33.0	—
昭和47年調査	24.6	44.5	30.9	—

※ アイヌ 8,274世帯中 7,461世帯分の回答：回答率 90.2%

生活保護の状況をみると、表5のとおり、保護率（人口1,000人中、保護を受けている人の割合）は前回調査より**1.1ポイント増加**しているが、昭和47年調査以降、**市町村保護率との差は連続して減少**しており、差は依然としてあるものの、差の縮小傾向は継続している。

（注：平成18年調査の保護率は22,448人中の保護人員で計算。）

表5 生活保護の状況

(世帯、人、%)

区 分	人 口	生活保護		保 護 率	市町村 との差	
		世帯数	人 員			
市町村	平成18年調査	4,671,055	77,400	115,049	24.6	
	平成11年調査	4,545,738	54,235	83,835	18.4	
	平成5年調査	4,290,325	42,460	70,164	16.4	
	昭和61年調査	4,091,816	47,375	89,626	21.9	
	昭和54年調査	3,639,538	36,894	70,955	19.5	
	昭和47年調査	—	7,855	17,397	17.5	
アイヌ	平成18年調査	23,782	554	859	38.3	1.6倍
	平成11年調査	23,767	493	883	37.2	2.0倍
	平成5年調査	23,830	443	925	38.8	2.4倍
	昭和61年調査	24,381	676	1,485	60.9	2.8倍
	昭和54年調査	24,160	718	1,657	68.6	3.5倍
	昭和47年調査	—	497	1,390	115.7	6.6倍

※ アイヌ 23,782人中 22,448人分の回答：回答率 94.4%

※ 生活保護率の単位は「%（パーミル）＝千分率」

生活保護世帯を世帯類型別に前回調査と比較すると、表6のとおり、高齢者世帯が9.4ポイント、母子世帯が1.4ポイント増加し、傷病・障害者世帯が10.2ポイント、その他の世帯が0.6ポイント減少している。

一方、アイヌ居住市町村を前回調査と比較すると、高齢者世帯、母子世帯、傷病・障害者世帯が減少し、その他の世帯が増加しており、アイヌの生活保護世帯と市町村の**保護世帯の世帯類型は異なる傾向**となっている。

表6 世帯類型別生活保護

(%)

区 分		高 齢 者 世 帯	母 子 世 帯	傷 病 ・ 障 害 者 世 帯	そ の 他 世 帯	(再掲) 医 療 扶 助 単 給
市町村	平成18年調査	39.1	13.9	35.7	11.4	4.9
	平成11年調査	41.0	15.0	35.9	8.1	8.6
	平成5年調査	35.8	16.7	40.6	6.9	9.7
	昭和61年調査	28.5	22.3	42.4	6.8	11.6
アイヌ	平成18年調査	48.5	18.1	26.7	6.7	1.5
	平成11年調査	39.1	16.7	36.9	7.3	2.3
	平成5年調査	32.9	19.0	38.4	9.7	10.2
	昭和61年調査	36.4	18.3	38.5	6.8	5.9

※ 市町村 77,400世帯中 76,900世帯分の回答：回答率 99.4%

※ アイヌ 554世帯全て回答あり。

3 教育の状況

(1) 中学校卒業生

中学校卒業生の進路についてみると、表7のとおり、高校への進学率は93.5%、就職率は1.4%となっており、前回調査と比較すると**進学率は1.7ポイント、就職率は1.2ポイント減少**している。

進学率の推移をみると、高校への進学率は、昭和47年の調査開始以降着実に向上してきていたが、今回1.7ポイント減少し、**アイヌ居住市町村の高校への進学率 98.3%に比べて4.8ポイント**（前回調査1.8ポイント）の差となり、差が広がる結果となっている。

一方、高校進学者の市町村別内訳をみると、表8のとおり、中学校卒業生の存在した38市町村のうち**30市町村（78.9%）では進学率が100%**であり、進学率90～99%が3市町村（7.9%）、80～89%が3市町村（7.9%）、70～79%が2市町村（5.3%）という状況にある。

また、中学校卒業生のうち専修学校・各種学校・職業能力開発施設など「教育訓練機関等」への入学率は、前回調査の0.8%から1.4%と0.6ポイント増加し、無業者などの「その他」が、前回調査の1.4%から3.7%と2.3ポイントの増加となっている。

(2) 高校卒業生

高校卒業生の進路についてみると、表7のとおり、高校卒業生のうち大学（短大を含む。）への進学率は17.4%、就職率は49.9%となっており、前回調査と比較すると**進学率は1.3ポイント増加し、就職率は6.2ポイント減少**している。

大学への進学率については、過去2回の調査において着実に向上してきており、今回の調査においても1.3ポイント増加しているが、**アイヌ居住市町村の大学進学率38.5%に比べて21.1ポイント**（前回調査18.4ポイント）の差がある結果となっている。

市町村別の大学進学率をみると、表8のとおり、市部における進学率の差は20.1ポイント、町村部における差は5.5ポイントとなっており、**大学進学率については、市部の格差が大きい状況**となっている。

高校卒業者の「教育訓練機関等」への入学率は、前回調査から1.5ポイント減少する一方、「その他」は、前回の4.9%から11.4%と6.5ポイントの増加となっている。

表7 中学校・高等学校卒業者の進路及び進学率等の推移

(人、%)

区分	進学率		教育訓練機関等入学率		就職率		その他		
	市町村	アイヌ	市町村	アイヌ	市町村	アイヌ	市町村	アイヌ	
中 学 卒	平成18年調査 (実人員)	98.3 (45,436)	93.5 (344)	0.3 (126)	1.4 (5)	0.3 (156)	1.4 (5)	1.0 (481)	3.7 (14)
	平成11年調査	97.0	95.2	0.6	0.8	1.1	2.6	1.3	1.4
	平成5年調査	96.3	87.4	1.0	2.3	2.0	9.8	0.8	1.0
	昭和61年調査	94.0	78.4	2.0	7.6	2.3	10.4	1.7	3.6
	昭和54年調査	90.6	69.3	4.9	9.8	3.4	20.0	—	—
	昭和47年調査	78.2	41.6	—	—	19.1	48.9	—	—
高 校 卒	平成18年調査 (実人員)	38.5 (18,290)	17.4 (59)	32.6 (15,501)	21.4 (73)	18.8 (8,942)	49.9 (170)	10.1 (4,781)	11.4 (39)
	平成11年調査	34.5	16.1	32.2	22.9	23.9	56.1	9.4	4.9
	平成5年調査	27.5	11.8	31.6	20.7	37.3	65.4	4.0	2.1
	昭和61年調査	27.4	8.1	24.8	12.3	41.0	74.8	6.8	4.8
	昭和54年調査	31.1	8.8	18.3	8.3	42.4	78.5	—	—
	昭和47年調査	—	—	—	—	—	—	—	—

※ アイヌ中卒者の進路については、72市町村中7市町村が不明回答：回答率 90.3%

※ アイヌ高卒者の進路については、72市町村中8市町村が不明回答：回答率 88.9%

※ 市町村は、平成17年度学校基本調査による。

表8 高校・大学進学率の市町村別の状況

(人、%)

高 校				大 学		
進学率	市町村数	高校進学 進学者数	高校以外	区 分		進学率
100 %	30	177	0	市 部	アイヌ居住市	40.6
90~99 %	3	90	4		アイヌ	20.5
80~89 %	3	55	11	町 村 部	アイヌ居住町村	20.2
70~79 %	2	22	9		アイヌ	14.7

※ 市町村は、平成17年度学校基本調査による。

(3) 就職者の状況

就職者についてみると、表9のとおり、中学卒業者では第一次産業80.0%、第二次産業0.0%、第三次産業20.0%となっている。今回の調査では、**中学卒業の就職者が5人**（前回調査13人）と少なかったため、**過去の調査との単純な比較は出来ない**状況である。

高校卒業者では第一次産業7.8%、第二次産業29.3%、第三次産業53.3%となっており、過去2回の調査と比較すると、**第一次、第三次産業への就職者が連続して減少し、第二次産業への就職者が増加**している状況にある。

高校卒業者におけるこの傾向は、アイヌ居住市町村の第一次産業が増加し、第二次、第三次産業が若干の変動はあるものの横ばいという傾向とは異なる結果になっている。

表9 就職者の産業別内訳

(%)

区 分		第 一 次 産 業	第 二 次 産 業	第 三 次 産 業	分類不能 の 産 業	
中 学 卒	平成18年調査	市町村	13.2	35.1	34.5	17.2
		アイヌ	80.0	0.0	20.0	0.0
	平成11年調査	市町村	7.2	51.5	31.6	9.7
		アイヌ	46.1	30.8	23.1	0.0
	平成5年調査	市町村	4.4	44.0	51.6	0.0
		アイヌ	9.5	35.7	54.8	0.0
高 校 卒	平成18年調査	市町村	3.6	23.1	73.4	1.2
		アイヌ	7.8	29.3	53.3	9.6
	平成11年調査	市町村	2.0	27.6	68.5	1.9
		アイヌ	10.7	22.8	61.2	5.3
	平成5年調査	市町村	1.6	24.3	74.1	0.0
		アイヌ	12.4	23.2	64.4	0.0

※ アイヌ中卒者の進路については、72市町村中7市町村が不明回答：回答率 90.3%

※ アイヌ高卒者の進路については、72市町村中8市町村が不明回答：回答率 88.9%

※ 中学卒の平成18年調査「市町村」については、全道の数値からアイヌ居住者のいない支庁及び市の数値を控除して計算したもの。

4 就業者の状況

15歳以上のアイヌの就業者の状況は、表10のとおり、第三次産業が最も多く41.1%、次いで第一次産業28.6%、第二次産業27.7%となっており、業種別にみると、漁業が20.1%で最も高く、次いで建設業18.0%、複合サービス・サービス業14.0%の順となっている。

過去2回の調査と比較すると、農林業や建設業の就業割合の減少により、**第一次、第二次産業が連続して減少し、第三次産業が増加**する傾向となっている。

また、アイヌ居住市町村の就業者と比較すると、第一次、第二次産業の就業者はどの業種においてもアイヌの就業者の割合の方が高く、一方、第三次産業の就業者は「電気・ガス・熱供給・水道業」を除く業種でアイヌの就業者の割合の方が低くなっており、アイヌの人々の**第一次、第二次産業への就業割合が高い**状況にある。

表10 産業別就業者の状況（15歳以上の就業者）

(人、%)

区分	市町村		アイヌ				
	就業者数	構成比	平成18年調査		11年調査	5年調査	
			就業者数	構成比	構成比	構成比	
総数	2,144,175	100.0	11,873	100.0	100.0	100.0	
第一次産業	農業	91,160	4.2	899	7.6	8.4	9.4
	林業	4,096	0.2	111	0.9	1.8	3.0
	漁業	24,448	1.1	2,384	20.1	19.3	22.2
	小計	119,704	5.5	3,394	28.6	29.5	34.6
第二次産業	鉱業	2,172	0.1	42	0.3	0.3	0.4
	建設業	224,129	10.5	2,132	18.0	19.0	22.3
	製造業	173,230	8.1	1,118	9.4	8.5	9.7
	小計	399,531	18.7	3,292	27.7	27.8	32.4
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	10,823	0.5	130	1.1	1.2	0.9
	情報、通信業・運輸業	171,029	8.0	864	7.3	7.4	5.8
	卸・小売業・飲食店、宿泊業	542,061	25.3	1,395	11.7	10.5	8.6
	金融・保険業	50,340	2.3	138	1.2	0.8	0.7
	不動産業	29,173	1.4	22	0.2	0.1	0.1
	医療、福祉・教育、学習支援業	311,107	14.5	368	3.1	12.3	13.1
	複合サービス・サービス業	352,140	16.4	1,664	14.0		
	公務	111,278	5.2	301	2.5	3.1	2.8
小計	1,577,951	73.6	4,882	41.1	35.4	32.0	
分類不能の産業	46,989	2.2	305	2.6	7.3	1.0	

※ アイヌ就業者については、アイヌ15歳以上人口 21,143人中 18,437人分の回答：回答率 87.2%

※ 市町村は、アイヌが居住する市町村の平成17年国勢調査の数値である。

※ 日本標準産業分類第11回改訂（平成14年3月）に伴い、従来の「卸売・小売業、飲食店」の区分は「卸売・小売業」「飲食店、宿泊業」の合計値とし、従来の「サービス業」の区分は「医療、福祉」「教育、学習支援業」「複合サービス業」「サービス業（他に分類されないもの）」を充当した。

従業上の地位別をみると、表11のとおり、総数では雇用者65.6%、自営業主17.0%、家族従事者17.4%となっており、過去2回の調査と比較しても、大きな変動はない状況にある。

また、アイヌ居住市町村と比較すると、総数において**雇用者の割合が21.5ポイント少ない一方、自営業主が8.5ポイント、家族従事者が13.0ポイント高くな**っており、アイヌの人々が農業、漁業など自営業主、家族従事者の多い業種に就業している割合が高い結果となっている。

表11 従業上の地位別就職者（主な産業別）

(%)

区 分		雇 用 者	自 営 業 主	家 族 従 事 者
総 数	市町村	87.1	8.5	4.4
	アイヌ	65.6	17.0	17.4
農 業	市町村	27.7	30.0	42.3
	アイヌ	23.3	31.9	44.8
漁 業	市町村	28.8	32.9	38.3
	アイヌ	15.7	36.1	48.2
建 設 業	市町村	86.8	10.6	2.6
	アイヌ	81.8	11.2	7.1
その他の産業	市町村	90.9	6.8	2.3
	アイヌ	84.5	9.9	5.6
平成11年調査 総 数	市町村	86.2	8.9	4.9
	アイヌ	65.3	17.2	17.5
平成5年調査 総 数	市町村	84.8	9.8	5.4
	アイヌ	67.8	16.1	16.1

※ アイヌ就業者については、

アイヌ15歳以上人口 21,143人中 18,437人分の回答：回答率 87.2%

※ 市町村は、アイヌが居住する市町村の平成17年国勢調査の数値である。

※ 雇用者には、法人等の役員を含む。

5 農林漁業の状況

(1) 農家数

アイヌの農家数は100%の回答率でないことから、過去の調査と戸数を比較することはできないが、経営耕地面積規模別にみると、表12のとおり、耕地面積3ヘクタール未満23.8%、3～10ヘクタール未満46.2%、10ヘクタール以上30.0%となっており、過去2回の調査と比較して、**3ヘクタール未満の農家数が連続して減少し、3～10ヘクタール未満、10ヘクタール以上がそれぞれ連続して増加**しており、経営規模拡大の傾向となっている。しかしながら、全道の農家と比較した場合、3ヘクタール未満が4.9ポイント多く、10ヘクタール以上が23.6ポイント少ないことから、全道に比べて経営規模の小さい農家が多い状況にある。

また、専業・兼業別を前回調査と比較すると、専業農家が21.7ポイント増加し、第一種兼業（農業が主）が2.7ポイント、第二種兼業（農業が従）が19.0ポイント減少しており、**専業農家の比率が高まっているものの**、全道と比較した場合、第二種兼業の比率が全道平均の約2倍であることから、農業以外の収入が主たる収入となっている農家が多い状況にある。

表12 経営耕地面積規模別及び専業・兼業農家数

(戸、%)

区 分	農家戸数	経営耕地面積規模別			専業・兼業別		
		3ヘクタール未満	3～10ヘクタール未満	10ヘクタール以上	専 業	第一種兼業	第二種兼業
平成18年調査	273	23.8	46.2	30.0	56.4	22.3	21.3
平成11年調査	521	42.8	35.5	21.7	34.7	25.0	40.3
平成5年調査	654	54.3	31.8	13.9	35.9	20.8	43.3
全 道	51,990	18.9	27.5	53.6	52.2	35.6	12.2

※ 農家戸数等については、72市町村中 10市町村が不明回答：回答率 86.1%

※ 全道は、平成17年世界農林業センサスによる全市町村の数値である。

(2) 農用地

利用地目別の農用地についても総面積の比較はできないが、表13のとおり、田30.9%、普通畑21.8%、牧草専用地47.3%となっており、過去2回の調査と比較すると、**田が増加傾向に、普通畑が減少傾向**にあり、牧草専用地は大きな変動がない状況にある。

また、1戸当たりの農用地面積は過去2回の調査と比較すると連続して増加しているものの、全道平均の39.8%（前回調査43.2%）となっており、経営規模に差が見られる。

表13 利用地目別農用地

(ヘクタール、%)

区 分	農用地面積	利用地目の内訳（構成比）				1戸当たり農用地面積
		田	普通畑	牧草専用地	樹園地	
平成18年調査	2,029	30.9	21.8	47.3	0.0	7.43
平成11年調査	3,100	24.9	25.4	49.7	0.0	5.95
平成5年調査	3,156	26.0	26.4	47.6	0.0	4.80
全 道	966,425	22.7	35.1	41.0	0.2	18.68

※ アイヌの農業自営業者 287人中 273人分の回答：回答率 95.1%

※ 全道は、平成17年世界農林業センサスによる全市町村の数値である。

(3) 販売収入

今回初めての調査項目であるため過去の調査との比較はできないが、表14のとおり、軽種馬が28.8%で最も高く、次いで野菜24.6%、稲作22.1%の順となっている。

また、稲作は22.1%と野菜及び畑作の合計30.2%を下回っているが、表13をみると、農用地の利用地目では田が普通畑を上回っていることから、稲作農家の収益性の低さが見られる。

表14 経営形態別農家数（販売収入が第1位の部門）

(%)

区 分	稲作	畑作	野菜	果樹	花き	その他 農作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他の畜産	
												うち軽種馬
平成18年調査	22.1	5.6	24.6	0.0	0.4	1.8	6.3	9.8	0.0	0.0	29.5	28.8
全 道	29.5	24.9	18.6	1.7	1.9	1.6	16.5	2.7	0.4	0.2	2.0	—

※ アイヌの農業自営業者 287人中 285人分の回答：回答率 99.3%

※ 全道は、平成17年世界農林業センサスによる全市町村の数値である。

(なお、全道の軽種馬については、数値が把握出来なかったため「—」で表している。)

※ 肉用牛には、肉用として飼っている乳用種を含む。

(4) 家畜の飼養

アイヌの農家のうち家畜を飼養している農家の割合は、表15のとおり、軽種馬が最も多く32.2%、次いで肉用牛11.7%、乳用牛6.6%、豚0.4%の順となっており、過去2回の調査と比較すると、豚の飼養戸数は連続して減少しているものの、軽種馬、肉用牛、乳用牛は連続して飼養戸数が増加しており、**全体としては、家畜飼養農家の割合が増加している。**

また、1戸当たりの飼養頭数は、乳用牛、肉用牛が増加傾向にあるものの、全道と比較すると、いずれの家畜も全道平均の頭数を下回っており、家畜飼養農家の零細性が見られる。

表15 家畜飼養農家の比率及び1戸当たり飼養頭数

(%、頭)

区 分	乳 用 牛		肉 用 牛		豚		軽 種 馬	
	飼養農家 (構成比)	1戸当たり 飼養頭数	飼養農家 (構成比)	1戸当たり 飼養頭数	飼養農家 (構成比)	1戸当たり 飼養頭数	飼養農家 (構成比)	1戸当たり 飼養頭数
平成18年調査	6.6	57.0	11.7	38.4	0.4	100.0	32.2	9.7
平成11年調査	4.5	54.4	7.7	31.4	0.6	243.7	15.0	14.7
平成5年調査	4.3	54.1	5.7	19.1	1.4	92.0	13.8	11.1
全 道	16.1	92.1	6.0	85.2	0.5	667.1	2.0	11.0

※ アイヌの農業自営業者 287人中 273人分の回答：回答率 95.1%

※ 全道は、平成17年世界農林業センサスによる全市町村の数値である。

(5) 個人漁業経営体数

アイヌの個人漁業経営体数についても戸数の比較はできないが、表16のとおり、専業93.8%、兼業（自営漁業が主）4.8%、兼業（自営漁業が従）1.4%となっている。

過去2回の調査と比較すると、**専業が連続して増加し、兼業はいずれも連続して減少**しており、全道と比較した場合、専業の割合が全道平均の2.1倍となっている。

表16 専業・兼業別個人漁業経営体数

(戸、%)

区 分	経営体数	専 業		兼業(自営漁業が主)		兼業(自営漁業が従)	
		経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比
平成18年調査	863	810	93.8	41	4.8	12	1.4
平成11年調査	974	866	88.9	77	7.9	31	3.2
平成5年調査	991	816	82.3	92	9.3	83	8.4
全 道	14,857	6,513	43.8	6,173	41.5	2,171	14.6

※ 72市町村中1市町村が不明回答：回答率 98.6%

※ 全道は、漁業センサス（平成15年11月調査）による全市町村の数値である。

(6) 漁業経営形態

漁業経営体の経営形態は、表17のとおり、漁船漁業が最も多く69.8%、次いで養殖漁業21.0%、大型・小型定置網漁業5.9%の順となっており、過去2回の調査と比較すると、最も多い**漁船漁業は連続して減少傾向にある一方、養殖漁業が連続して増加傾向**にある。

これを全道と比較すると、小型定置と大型定置の構成比が全道と逆の割合になっている他は、概ね全道の構成比と同じ傾向にある。

また、漁業世帯をみると、前回調査とほぼ同じく個人漁業経営体が8割、漁業従事者世帯が2割の構成比となっており、全道と比較すると個人漁業経営体の割合が9.9ポイント高くなっている。

表17 経営形態別漁業経営体数

(%)

区 分	漁 業 経 営 形 態										漁業世帯	
	漁 船 漁 業						小 型 定 置	大 型 定 置	養 殖	そ の 他	個 人 漁 業 従 事 者 経 営 体	漁 業 従 事 者 世 帯
	無動力	3トン 未 満	3～ 5トン	5～ 10トン	10トン 以 上							
平成18年調査	69.8	0.9	41.6	12.3	11.0	4.0	0.6	5.3	21.0	3.3	80.4	19.6
平成11年調査	70.6	1.4	43.3	14.3	8.8	2.8	3.1	6.4	19.9	—	81.1	18.9
平成5年調査	75.0	0.2	49.2	9.9	9.1	6.6	4.7	1.7	18.6	—	57.7	42.5
昭和61年調査	74.2	3.8	46.7	12.4	7.0	4.3	5.0	5.1	15.7	—	70.7	29.3
昭和54年調査	73.6	2.2	52.0	10.1	6.2	3.1	2.5	7.1	16.8	—	65.5	34.5
全 道	73.6	0.2	45.4	14.0	8.3	5.7	5.3	0.2	16.4	4.5	70.5	29.5

※ アイヌ漁業経営体数 863戸人中 854戸分の回答：回答率 99.0%

※ 全道は、漁業センサス（平成15年11月調査）による全市町村の数値である。

6 商工業の状況

アイヌの経営する事業所については、表18のとおり、第二次産業42.4%、第三次産業57.6%となっており、この構成は、**過去2回の調査と比較すると、ほぼ同様の割合**であるが、全道と比べると第二次産業の比率が2.8倍と高く、第三次産業の比率が0.7倍と低くなっている。

また、業種別にみると建設業が29.2%と最も多く、次いで卸売業・小売業15.1%、複合サービス・サービス業13.9%、製造業13.0%の順となっているが、過去2回の調査と比較すると、**建設業、製造業はほぼ同様の割合であるが、卸売業・小売業は連続して減少**している一方、金融・保険業、不動産業、情報、通信業・運輸業は連続して増加しており、第三次産業における業種の分散化傾向が見える。

民芸品関係を過去2回の調査と比較すると、民芸品製造業については、製造業全体が横ばいの中で連続して減少傾向にある一方、民芸品卸小売業は、卸売・小売が減少傾向にある中でほぼ横ばい状態となっている。

経営形態別では、法人経営の割合が24.5%（前回調査19.1%）、個人経営の割合が75.5%（前回調査80.9%）となっており、前回調査と比較すると**法人経営事業所の割合が増加**している。

注）業種別において、従来のサービス業の区分〔今回の調査では、「飲食店、宿泊業」「医療、福祉」「教育、学習支援業」「複合サービス業」「サービス業（他に分類されないもの）」の合計値〕でみると25.3%となり、卸売業・小売業を抜いて、2番目に高い構成比となっている。

表18 業種別・経営形態別事業所数

(事業所、%)

区 分	平成18年調査				平成11年調査			平成5年調査 構成比	全道 構成比	
	事業 所数	経営形態別		構成比	経営形態別		構成比			
		法人	個人		法人	個人				
第二 次 産 業	鉱 業	2	0	2	0.2	2	1	0.3	0.5	0.1
	建 設 業	240	98	142	29.2	85	182	29.7	30.4	10.1
	製 造 業	107	26	81	13.0	11	119	14.5	10.5	5.0
	うち民芸品製造業	37	15	22	2.7	2	26	3.1	5.2	
業 小	計	349	124	225	42.4	98	302	44.5	41.4	15.2
第三 次 産 業	卸 売 業 ・ 小 売 業	124	18	106	15.1	26	168	21.6	26.7	27.2
	うち民芸品卸小売業	46	6	40	5.6	5	40	5.0	8.2	
	金 融 ・ 保 険 業	21	10	11	2.6	1	4	0.6	0.3	2.0
	不 動 産 業	9	5	4	1.1	0	4	0.4	0.0	7.0
	情 報、通 信 業 ・ 運 輸 業	94	19	75	11.4	11	85	10.7	8.2	3.5
	飲 食 店、宿 泊 業	86	3	83	10.5	33	121	17.1	21.3	16.4
	医 療、福 祉 ・ 教 育、学 習 支 援 業	7	0	7	0.9					7.3
	複 合 サ ー ビ ス ・ サ ー ビ ス 業	114	16	98	13.9					20.4
そ の 他	18	6	12	2.2	3	43	5.1	2.1	1.0	
小 計	473	77	396	57.6	74	425	55.5	58.6	84.8	
合 計	822	201	621	100.0	172	727	100.0	100.0	100.0	

※ アイヌ自営業主（第一次産業を除く） 871人中 822人分の回答：回答率 94.4%

※ 全道は、平成16年事業所・企業統計調査（簡易調査：第一次産業及び公務を除く）による全市町村の数値である。

※ 日本標準産業分類第11回改訂（平成14年3月）に伴い、従来の区分との整合性を図るため、従来の「サービス業」の区分は「飲食店、宿泊業」「医療、福祉」「教育、学習支援業」「複合サービス業」「サービス業（他に分類されないもの）」を充当した。

事業所数については、前回の調査と比較すると、表19のとおり、従業者4人以下の事業所の割合が5.6ポイント減少し、5～9人が2.6ポイント、10～29人が4.0ポイント増加している。しかしながら、全道と比較した場合、従業者4人以下の事業所の割合が21.3ポイント高く、それ以外は全道の割合を下回っており、**小規模な事業所の割合が高い状況**にある。

表19 常時従業者規模別事業所数

(事業所、%)

区 分	事業所数	常時従業者 1～4人		常時従業者 5～9人		常時従業者 10～29人		常時従業者 30人以上	
		経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比	経営体数	構成比
平成18年調査	822	669	81.4	95	11.6	52	6.3	6	0.7
平成11年調査	899	782	87.0	81	9.0	21	2.3	15	1.7
平成5年調査	667	527	79.0	99	14.8	31	4.7	10	1.5
全 道	238,838	143,501	60.1	47,023	19.7	35,526	14.9	12,788	5.4

※ アイヌ自営業主（第一次産業を除く）871人中 822人分の回答：回答率 94.4%

※ 全道は、平成13年事業所・企業統計調査（簡易調査：第一次産業及び公務を除く）による全市町村の数値である。

7 住宅の状況

アイヌの住宅の所有状況は、表20のとおり、**持家住宅が66.8%**で過去2回の調査とほぼ同様であり、この比率は、**全道平均の56.9%を上回っている**。

また、借家の状況も過去2回の調査とほぼ同様であり、その内訳では、公営住宅等に入居している割合が全道の7.5%に対して16.2%と高く、**民間借家・給与住宅の割合は低い状況**にある。

表20 住宅の所有状況

(戸、%)

区 分	戸 数	持 家		借 家							
				公 営 借 家		公 団 公 社 の 借 家		民 営 借 家		給 与 住 宅	
		戸 数	構 成 比	戸 数	構 成 比	戸 数	構 成 比	戸 数	構 成 比	戸 数	構 成 比
平成18年調査	7,677	5,126	66.8	1,244	16.2	30	0.4	1,155	15.0	122	1.6
平成11年調査	8,098	5,370	66.3	1,308	16.1	22	0.3	1,309	16.2	89	1.1
平成5年調査	7,323	4,929	67.3	1,117	15.3	(H5は左に含む)		1,171	16.0	106	1.4
全 道	2,295,322	1,307,125	56.9	172,517	7.5	14,895	0.6	695,181	30.3	105,604	4.6

※ 72市町村中8市町村が不明回答：回答率 88.9%

※ 全道は、平成17年国勢調査による全市町村の数値である。

持家住宅の老朽程度については、表21のとおり「修理の必要なし」が51.8%と50%を超えているものの、過去2回の調査と比較すると連続して減少している。

一方、「**小修理を要する**」は31.8%となっており、過去2回の調査と比較すると**連続して増加**しているが、「大修理を要する」「増改築を要する」はほぼ横ばいであり、修理不能は減少する結果となっている。

表21 持家住宅の老朽程度

(%)

区 分	修理の必要 なし	小修理を 要する	大修理を 要する	修理不能	増改築を 要する	不 明
平成18年調査	51.8	31.8	8.8	1.7	5.3	0.5
平成11年調査	53.6	29.2	8.7	2.9	5.5	0.1
平成5年調査	57.3	27.7	7.7	2.8	4.5	—

----- 地 区 調 査 -----

第2 「地区調査」の結果

「地区調査」は、市町村調査の対象市町村のうち、原則として、地方自治法第260条第2項の規定により知事が告示した大字、字の区域を単位に、アイヌの人たちが居住する地区について調査を行ったものである。

なお、アイヌの人たちが居住する地区を、その地区の主な産業や都市形態などによって区分した「地区類型」の定義は、以下のとおりである。

■地区類型の定義

- ・都 市 型：主に第二次・第三次産業への就業者が多く、市街地を形成している地区
- ・農 村 型：主に農林業への就業者が多い地区
- ・漁 村 型：主に漁業への就業者が多い地区
- ・民芸品製作型：主に民芸品の製作及び販売業への就業者が多い地区
- ・混 合 型：上記地区の二つ以上が相半ばしている地区

1 地区の状況

アイヌの人たちが居住している地区については、表22のとおり、72市町村に691地区があり、前回調査と比較して40地区増加している。

表22 アイヌの居住する地区

(世帯、人)

区 分	平成18年調査				平成11年調査			
	アイヌの居住する				アイヌの居住する			
	市町村数	地区数	世帯	人口	市町村数	地区数	世帯	人口
総 数	72	691	8,274	23,782	73	651	7,755	23,767
石狩支庁	7	81	868	2,744	8	69	755	2,424
渡島支庁	3	22	202	732	3	22	165	661
檜山支庁	—	—	—	—	—	—	—	—
後志支庁	—	—	—	—	1	1	1	4
空知支庁	6	9	9	31	4	7	10	31
上川支庁	7	8	181	463	3	7	85	192
留萌支庁	—	—	—	—	—	—	—	—
宗谷支庁	1	3	44	108	1	2	22	58
網走支庁	6	26	460	1,431	5	22	142	422
胆振支庁	10	191	2,161	6,622	13	178	2,098	6,886
日高支庁	7	120	2,905	7,530	8	123	3,092	8,965
十勝支庁	12	40	364	917	12	44	366	988
釧路支庁	8	143	787	2,143	10	120	620	1,852
根室支庁	5	48	293	1,061	5	56	399	1,284

2 地区内のアイヌの状況

(1) 地区類型別人口及び生活保護率

アイヌの人たちが居住する地区を地区類型別にみると、表23のとおり、地区数では都市型が389地区と最も多く、次いで混合型113地区、農村型94地区、漁村型93地区、民芸品製作型2地区の順となっており、前回調査と同様の傾向となっている。

世帯数、人口についても同じ傾向で、前回調査と比較すると、**都市型、混合型は世帯数、人口とも増えており**、世帯数については都市型と混合型で全体の74.8%、人口については両地区で全体の74.4%を占める状況であり、アイヌ人口が都市部に集中する傾向にある。

また、農村型、漁村型は前回調査から人口が減少しているが、人口比で見ると、農村型は4.0%減少している一方、漁村型は1.1%増加しており、各地区類型の中で漁村型が一番高い人口比となっている。

表23 地区類型別人口

(世帯、人、%)

区 分	地 区 数		アイヌ世帯数及び人口					
			世 帯 数		人 口		人 口 比	
	18年	11年	18年	11年	18年	11年	18年	11年
地 区 全 体	691	651	8,274	7,755	23,782	23,767	0.5	0.7
都 市 型	389	349	3,662	2,810	10,091	8,412	0.3	0.3
農 村 型	94	106	781	1,013	2,170	2,909	2.1	6.1
漁 村 型	93	102	1,237	1,481	3,774	4,965	9.8	8.7
民芸品製作型	2	2	64	33	155	70	6.9	3.4
混 合 型	113	92	2,530	2,418	7,592	7,411	5.1	5.3

※ 表中「18年」は「平成18年調査」の、「11年」は「平成11年調査」の略である。

生活保護率をみると、都市型が最も高く57.8%となっており、前回調査と比較すると、表24のとおり、**都市型のみが保護率が上昇**し、それ以外の地区類型は保護率が下がっている状況にある。

また、生活保護率を昭和61年調査と比較すると、都市型以外の地区類型においては、もともと保護率の低い漁村型を除くと保護率が半分以下に下がっているが、都市型はそこまでに至っておらず、都市型地区に居住するアイヌの生活困窮度合いが高い状況にある。

表24 地区類型別生活保護率

(%)

区 分		地区全体	都 市 型	農 村 型	漁 村 型	民 芸 品 製 作 型	混 合 型
		ア イ ヌ	平成18年調査	38.3	57.8	21.0	18.8
	平成11年調査	37.2	54.4	29.9	25.0	42.9	28.5
	平成5年調査	38.8	64.7	38.4	20.6	7.8	27.4
	昭和61年調査	60.9	98.0	54.8	33.5	41.5	59.0
市 町 村	平成18年調査	24.6	25.4	7.7	18.1	8.5	22.8
	平成11年調査	18.4	18.3	10.1	21.7	12.2	18.3
	平成5年調査	16.4	17.4	18.0	24.6	14.3	22.9
	昭和61年調査	21.9	21.9	26.9	23.9	14.9	23.5

※ アイヌ生活保護率については、アイヌ 23,782人中 22,448人分の回答：回答率 94.4%

(2) 住民税課税区分別世帯数

住民税の課税区分別世帯数を地区類型別にみると、表25のとおり、都市型以外の地区類型は所得割課税世帯が50%以上となっているが、**都市型は36.4%と50%を下回る結果**となっている。

また、前回調査と比較すると、**全ての地区類型において所得割課税世帯が減少**し、漁村型を除く地区類型で均等割のみ課税世帯が増加している一方、非課税世帯は民芸品製作型を除く地区類型で減少する結果となっている。

表25 住民税課税区分別世帯数

(%)

区 分	所得割 課税世帯		均等割 の み 課税世帯		非課税 世帯		不 明	
	18年	11年	18年	11年	18年	11年	18年	11年
地 区 全 体	45.7	55.8	13.2	8.9	25.1	28.2	16.0	7.1
都 市 型	36.4	47.8	14.4	8.8	21.9	23.4	27.4	20.0
農 村 型	50.3	56.9	13.3	10.2	30.8	32.9	5.7	0.0
漁 村 型	58.0	59.3	8.3	10.5	24.7	30.2	9.1	0.0
民芸品製作型	50.0	54.5	8.3	6.1	41.7	36.4	0.0	3.0
混 合 型	51.9	62.5	14.0	7.3	28.4	30.1	5.8	0.1

※ 表中「18年」は「平成18年調査」の、「11年」は「平成11年調査」の略である。

----- 世 帯 調 査 -----

第3 「世帯調査」の結果

「世帯調査」は、アイヌの人たちが居住している地区類型に応じて、地区内のアイヌの人口や地域バランスなどを考慮しながら、表26のとおり、都市型5地区90世帯、農村型6地区60世帯、漁村型4地区60世帯、民芸品製作型1地区10世帯、混合型7地区80世帯、計23地区からそれぞれ無作為抽出し、計300世帯を調査したものである。

各調査世帯には、基本的に調査員が訪問し面接調査を行ったものである。

表26 世帯調査対象地区及び調査対象世帯数・世帯員数

(世帯、人)

地区類型	支庁	抽出 地区数	調査対象	
			世帯数	世帯員数
都市型	石狩	1地区	20	51
	石狩	1地区	20	53
	胆振	1地区	20	64
	十勝	1地区	10	22
	釧路	1地区	20	49
	小計	5地区	90	239
農村型	胆振	1地区	20	71
	日高	1地区	10	23
	日高	1地区	10	24
	日高	2地区	10	16
	十勝	1地区	10	41
	小計	6地区	60	175
漁村型	渡島	1地区	10	31
	胆振	1地区	20	61
	日高	1地区	20	94
	十勝	1地区	10	28
	小計	4地区	60	214
民芸品製作型	釧路	1地区	10	40
	小計	1地区	10	40
混合型	胆振	1地区	20	75
	日高	1地区	20	63
	日高	2地区	10	28
	釧路	2地区	10	30
	根室	1地区	20	64
	小計	7地区	80	260
合計		23地区	300	928

1 家族の状況

(1) 年齢階層別、男女別世帯員数

調査の対象世帯300世帯の世帯員数は、表27のとおり、男461人、女467人、合計928人で、1世帯当たり3.1人となっている。前回調査に比べると、世帯員数で32人、1世帯当たりでは0.1人減少している。

年齢階層別では、前回調査に比べると、15歳未満の年齢層の割合が1.1ポイント、15歳～29歳が3.7ポイント減少している一方、60歳以上の年齢層の割合が6.9ポイント増加しており、高齢化が進行傾向にある。

表27 年齢階層別・男女別世帯員数

(人、%)

区 分	年 齢 階 層 別							男 女 別		1世帯当 り世帯員数
	総 数	15歳未満	15～29歳	30～44歳	45～59歳	60歳以上	不詳	男	女	
都 市 型	239	20	42	48	77	52	0	110	129	2.7
農 村 型	175	28	31	28	52	36	0	80	95	2.9
漁 村 型	214	24	51	36	53	50	0	106	108	3.6
民芸品製作型	40	15	7	13	4	1	0	25	15	4.0
混 合 型	260	45	52	54	55	54	0	140	120	3.3
計	928	132	183	179	241	193	0	461	467	3.1
構成比	100.0	14.2	19.7	19.3	26.0	20.8	0	49.7	50.3	
平成11年調査	960	147	225	180	271	133	4	456	504	3.2
構成比	100.0	15.3	23.4	18.8	28.2	13.9	0.4	47.5	52.5	
平成5年調査	1,049	202	244	229	226	148	0	510	539	3.5
構成比	100.0	19.3	23.2	21.8	21.6	14.1	0.0	48.6	51.4	

(2) 世帯員数別世帯数

調査世帯を世帯員数別にみると、表28のとおり、2人世帯が最も多く、前回調査に比べて、1人世帯及び3人世帯は増えているのに対し、2人世帯及び4人以上の世帯が減っている。

表28 世帯員数別世帯数

(人、%)

区 分	総 数	世 帯 員 数					
		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6人以上
都 市 型	90	17	30	24	10	5	4
農 村 型	60	12	18	12	11	2	5
漁 村 型	60	7	13	10	8	15	7
民芸品製作型	10	0	2	2	2	2	2
混 合 型	80	8	22	15	18	12	5
計	300	44	85	63	49	36	23
構成比	100.0	14.7	28.3	21.0	16.3	12.0	7.7
平成11年調査	300	29	94	61	50	42	24
構成比	100.0	9.7	31.3	20.3	16.7	14.0	8.0
平成5年調査	300	35	71	49	63	44	38
構成比	100.0	11.7	23.6	16.3	21.0	14.7	12.7

(3) 同居・別居別及び健康状態別世帯員数

世帯員の同居・別居及び健康状態については、表29のとおり、5.5%の世帯員が別居し、11.4%の世帯員が病弱となっており、前回調査に比べると、別居で0.7ポイント減少し、病弱で3.2ポイント増加している。

表29 同居・別居及び健康状態別世帯員数

(人、%)

区 分	同居・別居		健康状態別	
	同居	別居	健康	病弱
平成18年調査	877	51	822	106
構成比	94.5	5.5	88.6	11.4
平成11年調査	900	60	881	79
構成比	93.8	6.2	91.8	8.2
平成5年調査	997	52	928	121
構成比	95.0	5.0	88.5	11.5

(4) 世帯員の学歴

世帯員の学歴についてみると、表30のとおり、義務教育終了後に進学（各種学校、専修学校等を含む。）した人が55.1%となっており、前回調査の41.5%を13.6ポイント上回っている。

義務教育終了後に進学した人の割合を世代別にみると、50歳代46.5%、40歳代69.8%、30歳代82.4%と増加し、20歳代では93.2%となっているが、60歳以上の人では19.2%と低くなっている。

また、大学等を卒業した人は、全体で、短大が2.5%、大学が2.0%となっている。

現に在学中の人は総数180人であるが、その内訳は表31のとおり、小学校64人、中学校42人、専修・各種学校等8人、高校49人、大学・短大17人となっている。

表30 世代別学歴の状況（就学中の人を除く）

(%)

区 分	平成18年調査							平成11年調査	平成5年調査	
	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	計			
大 学	0.0	8.0	2.8	0.0	2.4	0.0	2.0	2.2	0.7	
短 大	0.0	5.7	4.6	5.1	0.6	0.0	2.5	1.7	1.1	
高 校	50.0	57.9	64.8	60.4	38.8	15.0	43.2	32.5	28.1	
専修学校・各種学校等	6.2	21.6	10.2	4.3	4.7	4.2	7.4	5.1	2.8	
小 学 校 計	56.2	93.2	82.4	69.8	46.5	19.2	55.1	41.5	32.7	
中 学 校	43.8	6.8	17.6	30.2	53.5	61.1	39.6	49.0	52.6	
小学校	卒 業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.7	5.3	6.9	11.2
	6年未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	0.7
未 就 学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.8	
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

※ 高校には旧制中学を、中学校には旧制高等小学校高等科を、小学校には旧制尋常小学校を含めた。

※ 小学校以外の中退者は、それぞれ下位の学校に含めた。

表31 学校種別在学者数

(人)

区 分	総 数	大 学	短 大	高 校	専 修 学 校	各 種 学 校	職 業 開 業 能 力 施 設	そ の 他	中 学 校	小 学 校
平成18年調査	180	14	3	49	6	1	1	0	42	64
平成11年調査	195	5	4	56	2	1	0	0	56	71
平成5年調査	263	9	4	73	3	0	1	3	72	98

(5) 子供の進学についての親の希望

18歳未満の子供を持つ親の子供の進学に対する希望は、表32のとおり、中学校までというのは1.8%であり、大学・短大まで進学させたいとする希望は60.2%で、前回調査に比べて23.1ポイント増加し、高等教育への進学希望が増えている。

表32 18歳未満の子どもの進学に対する親の希望（最終学歴）

(%)

区 分	平成18年調査						平成11年	平成5年
	都市型	農村型	漁村型	民芸品 製作型	混合型	計	調 査	調 査
大学・短大	61.3	62.5	48.2	42.9	71.9	60.2	37.1	43.0
高校	25.8	18.8	14.8	14.2	15.6	18.6	40.9	45.3
専修学校・各種学校	9.7	6.2	29.6	42.9	12.5	16.8	18.2	10.1
職業能力開発施設	3.2	12.5	0.0	0.0	0.0	2.6	2.3	1.3
中学校	0.0	0.0	7.4	0.0	0.0	1.8	1.5	0.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(6) 生活保護の受給状況

生活保護の受給状況については、表33のとおり、「以前に受けたことがある」世帯が3.7%、「現在受けている」世帯が7.0%であり、地区類型別にみると、都市型で保護を受けている世帯の比率が高くなっている。

表33 生活保護受給の有無別世帯数

(%)

区 分	平成18年調査						平成11年	平成5年	
	都市型	農村型	漁村型	民芸品 製作型	混合型	計	調 査	調 査	
構成比	受給したことがない	79.7	86.6	96.6	100.0	94.7	89.3	89.2	81.0
	以前に受けたことがある	5.4	6.7	1.7	0.0	1.3	3.7	2.4	12.0
	現在受けている	14.9	6.7	1.7	0.0	4.0	7.0	8.4	7.0

また、「現在受けている」世帯及び「以前受けたことがある」世帯の保護の通算期間をみると、表34のとおり、3年未満の世帯が34.5%で、前回調査に比べ3.9ポイント減少している。

表34 保護の通算期間

(%)

区 分	保護の通算期間別		
	1 年 未 満	1~3年	3 年 以 上
平成18年調査	10.4	24.1	65.5
平成11年調査	11.5	26.9	61.6
平成5年調査	5.6	11.1	83.3

(7) 運転免許の所有状況

運転免許の所有状況については、表35のとおり、普通免許の所有者は549人で、16歳以上の世帯員の70.6%に当たる。道民の普通免許の所有率（平成17年12月末現在道警調べによる普通免許所有者数を平成18年国勢調査による16歳以上の人口で除したもの）59.3%に比べると11.3ポイント上回っている。

また、いずれかの運転免許を所有している人の実人員は561人で、16歳以上の世帯員の72.1%に当たる。

生計中心者について、運転免許の種類別にみると、普通免許80.3%、大型免許31.0%、特殊・その他17.7%となっている。

表35 運転免許の種類別所有者数と所有率

(人、%)

区 分		普通免許	大型免許	自動二輪	原付免許	特殊その他	
1 6 歳 以 上	平成18年調査	所有者数	549	93	48	70	69
	(778人)	所 有 率	70.6	12.0	6.2	9.0	8.9
	平成11年調査	所 有 率	60.2	10.4	4.2	2.5	4.7
	平成5年調査	所 有 率	50.6	7.9	5.2	9.1	6.6
上記のうち生計中心者	平成18年調査	所有者数	241	93	34	30	53
	(300人)	所 有 率	80.3	31.0	11.3	10.0	17.7
	平成11年調査	所 有 率	70.7	23.0	8.0	3.3	9.3
	平成5年調査	所 有 率	62.3	18.0	9.7	10.7	15.0

※ 平成18年調査 免許所有実人員561人（16歳以上人員比72.1%）

(8) 就労するために必要とした免許等

就労するために必要とした免許等の種類は、表36のとおり、自動車免許（普通免許）が71.8%と最も多く、次いで自動車免許（大型特殊）の22.5%、海事従事者免許16.9%となっている。

表36 就労するために必要とした免許等

(人、%)

区 分	平成18年調査		平成11年調査	平成5年調査	
	実数	構成比			
自動車免許	普通免許	51	71.8	89.9	87.3
	大型特殊	16	22.5	19.5	18.3
	小型特殊	1	1.4	2.7	4.8
	二種免許	1	1.4	3.4	10.3
	クレーン等運転士	10	14.1	8.7	15.1
海事従事者免許	12	16.9	18.1	17.5	
危険物取扱者	1	1.4	2.0	4.8	
その他	12	16.9	2.0	4.8	

※ 複数回答 回答者数 71人

(9) 免許等取得時の経費の捻出方法

就労のため必要とした免許等のうち、その取得のための経費については、表37のとおり、手持金が77.9%と最も多く、次いでウタリ協会からの助成11.8%、会社、親などからの補助がそれぞれ10.3%となっている。

表37 免許等取得時の経費の捻出方法

(人、%)

区 分	平成18年調査		平成11年調査	平成5年調査
	実数	構成比		
手持金（預貯金など）	53	77.9	73.2	84.7
会社からの補助	7	10.3	4.9	5.4
親などからの補助	7	10.3	16.2	3.6
借入金（銀行・ウタリ協会）	1	1.5	7.0	8.1
ウタリ協会からの助成（就職奨励事業）	8	11.8	9.9	7.2

※ 複数回答 回答者数 68人

(10) 世帯員の仕事

15歳以上の世帯員の仕事の有無については、表38のとおり、仕事のある世帯員が61.3%、仕事のない世帯員が38.7%であり、前回調査と比べて仕事のある世帯員が2.0ポイント減少している。

表38 仕事の有無

(人、%)

区 分	平成18年調査						平成11年調査	平成5年調査		
	都市型	農村型	漁村型	民芸品製作型	混合型	計				
仕事の有無 (15歳以上)	総数	219	147	190	25	215	796	813	847	
	構成比	仕事有	53.4	61.2	67.9	80.0	61.4	61.3	63.3	61.4
		仕事無	46.6	38.8	32.1	20.0	38.6	38.7	36.7	38.6

仕事をしている世帯員の産業別就業の状況については、表39のとおり、第三次産業が40.4%と最も多く、次いで第一次産業35.8%、第二次産業19.8%となっている。業種別では、漁業が最も多く28.7%、次いで複合サービス・サービス業15.4%、建設業12.1%、製造業7.7%となっている。

表39 産業別就業者の状況（15歳以上の就業者）

(%)

区 分		平成18年調査						平成11年 調査	平成5年 調査
		都市型	農村型	漁村型	民芸品 製作型	混合型	計		
第 一 次 産 業	農 業	2.0	23.9	0.0	0.0	0.8	5.3	5.5	10.2
	林 業	0.0	5.7	1.6	0.0	0.8	1.8	1.7	1.0
	漁 業	3.1	1.1	70.1	0.0	30.9	28.7	21.2	28.9
	小 計	5.1	30.7	71.7	0.0	32.5	35.8	28.4	40.1
第 二 次 産 業	鉱 業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4
	建 設 業	16.3	21.6	4.8	0.0	11.7	12.1	20.1	16.0
	製 造 業	9.2	12.5	3.9	0.0	8.3	7.7	6.3	4.0
	小 計	25.5	34.1	8.7	0.0	20.0	19.8	26.8	20.4
第 三 次 産 業	卸 売 業・小 売 業	6.1	3.4	1.6	55.0	5.8	6.4	4.4	6.7
	情 報・通 信・運 輸 業	9.2	10.2	0.8	0.0	2.5	4.9	7.4	7.7
	飲 食 店・宿 泊 業	11.2	1.1	0.8	10.0	2.5	4.0	16.5	11.5
	医 療・福 祉・教 育・学 習 支 援 業	3.1	3.4	2.3	5.0	0.8	2.4		
	複 合 サービス・サ ー ビ ス 業	21.5	8.0	7.1	20.0	24.3	15.4		
	そ の 他	16.3	5.7	3.1	5.0	5.8	7.3	9.7	4.2
小 計	67.4	31.8	15.7	95.0	41.7	40.4	38.0	30.1	
分 類 不 能 の 産 業		2.0	3.4	3.9	5.0	5.8	4.0	6.8	9.4
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※ 日本標準産業分類第11回改訂（平成14年3月）に伴い、従来の区分との整合性を図るため、従来の「サービス業」の区分は「飲食店、宿泊業」「医療、福祉」「教育、学習支援業」「複合サービス業」「サービス業（他に分類されないもの）」を充当した。

就業者を従業上の地位及び経営形態別にみると、表40のとおり、個人事業主21.3%、家族従業者16.8%、会社等の役員2.8%、常用雇業者45.6%、臨時・日々雇用されている者13.5%となっている。

就業先の経営形態別では、個人経営53.9%、法人経営30.2%、その他（公務など）15.9%の順となっている。

表40 従業上の地位別及び経営形態別就業者

(%)

区 分		平成18年調査						平成11年 調査	平成5年 調査	
		都市型	農村型	漁村型	民芸品 製作型	混合型	計			
従 業 上 の 地 位	個人事業主	12.6	19.8	28.3	30.0	20.4	21.3	23.0	20.0	
	家族従業者	6.3	2.3	40.2	20.0	9.3	16.8	11.8	24.7	
	会社等の役員	6.3	1.2	1.6	5.0	1.8	2.8	1.5	1.3	
	常用 雇 用 者	常雇 4人以下	3.2	7.0	2.4	10.0	9.3	5.5	4.9	4.8
		” 5～20人	25.3	20.9	11.0	5.0	21.3	18.3	25.0	19.6
		” 21～50人	14.7	16.3	3.1	15.0	9.3	10.3	9.9	8.8
		” 51人以上	16.8	8.1	9.4	5.0	12.9	11.5	10.8	9.8
	小計	60.0	52.3	25.9	35.0	52.8	45.6	50.6	43.0	
	臨時雇業者	5.3	8.1	1.6	5.0	8.3	5.5	9.0	6.2	
	日々雇用されている者	9.5	16.3	2.4	5.0	7.4	8.0	4.1	4.8	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
経 営 形 態	個人経営	28.7	59.3	74.0	70.6	45.8	53.9	48.6	55.6	
	法人経営	54.3	33.7	17.1	17.6	23.4	30.2	35.8	29.6	
	その他	17.0	7.0	8.9	11.8	30.8	15.9	15.6	14.8	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

就労の状況については、表41のとおり、1ヵ月の稼働日数では、前回調査に比べて21～25日と26日以上の雇用が減り、1～14日と15～20日の稼働が増えている。また、就職方法では、縁故採用が前回調査に比べて10.0ポイント減っている。

現在の仕事の継続の意志については、「現在の仕事を続ける」が79.7%、「現在の仕事を続けるしかない」が16.9%で、前回調査と比べ、ほぼ同数値となっている。

表41 就労の状況等

(%)

区 分	平成18年調査						平成11年調査	平成5年調査	
	都市型	農村型	漁村型	民芸品 製作型	混合型	計			
1か月間の稼働日数	1～14日	5.2	9.2	2.3	10.0	10.2	6.7	2.3	3.5
	15～20日	16.7	24.1	31.5	10.0	28.8	25.2	15.8	10.4
	21～25日	62.5	56.3	52.0	40.0	44.1	52.5	63.1	57.7
	26日以上	15.6	10.4	14.2	40.0	16.9	15.6	18.8	28.4
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就職の方法	試験採用	26.1	17.9	4.4	30.8	12.9	15.0	16.7	8.8
	職業安定所の紹介	10.9	9.5	7.8	0.0	5.2	7.8	7.9	6.2
	縁故採用	21.7	40.5	8.7	7.7	33.6	24.8	34.8	34.0
	その他	41.3	32.1	79.1	61.5	48.3	52.4	40.6	51.0
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現在の仕事の継続の意志	現在の仕事を続ける	72.2	80.0	77.2	85.0	87.5	79.7	81.0	68.6
	現在の仕事を続けるしかない	20.6	18.8	21.2	10.0	9.1	16.9	16.6	27.7
	できるだけ早くやめたい	4.1	1.2	1.6	0.0	1.7	2.0	1.5	2.7
	近くやめる	3.1	0.0	0.0	5.0	1.7	1.4	0.9	1.0
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

最近（6，7年間）の転職の経験については、表42のとおり、就業者全体の14.4%が転職の経験を有し、その回数は1回が最も多く54.8%となっている。

転職の主な理由は、「低賃金のため」21.6%、「就労が不安定」「職場での人間関係」がそれぞれ9.8%となっている。

表42 転職の経験

(%)

区 分		18年	11年	5年	区 分		18年	11年	5年
転職経験の有無	転職経験有	14.4	11.6	10.6	転職の 主な理由	低賃金のため	21.6	15.0	29.1
	転職経験無	85.6	88.4	89.4		就労が不安定	9.8	17.5	10.9
転職回数	1回	54.8	40.9	47.3		職場での人間関係	9.8	27.5	5.5
	2回	22.6	25.0	18.2		能力を生かせない	7.8	10.0	10.9
	3回以上	22.6	34.1	34.5		独立のため	2.0	5.0	5.5
						体力的限界	7.8	0.0	9.1
						家庭の事情	5.9	10.0	12.7
						その他	35.3	15.0	16.4

※ 表中「18年」は平成18年調査を、「11年」は平成11年調査を、「5年」は平成5年調査をそれぞれ省略したもの。

2 所得等の状況

(1) 年間所得

年間所得については、表43のとおり、200万円未満が21.5%、200～349万円が31.0%、350万円以上が45.0%となっており、1世帯平均の所得は369万円となっている。

前回調査に比べると、200万円未満の世帯の比率が1.1ポイント、350万円以上の世帯が4.8ポイント減少している。

1世帯平均の所得を地区類型別にみると、漁村型が455万円と最も高く、混合型414万円、都市型336万円、農村型289万円の順で、民芸品製作型は241万円と最も低くなっている。

表43 年間所得

(世帯、%)

区 分		平成18年調査					計	平成11年調査	平成5年調査
		都市型	農村型	漁村型	民芸品製作型	混合型			
調査世帯数(世帯)		90	60	60	10	80	300	300	300
年 間 所 得	100万円未満	8.8	8.3	6.9	25.0	6.4	8.1	6.4	22.6
	100～199万円	20.0	13.3	3.5	12.5	14.1	13.4	16.2	12.0
	200～349万円	32.5	40.0	27.6	37.5	24.4	31.0	27.6	28.0
	350～499万円	18.8	21.7	22.4	0.0	21.8	20.4	20.8	19.7
	500万円以上	18.8	10.0	37.9	12.5	33.3	24.6	29.0	17.7
	未 回 答	1.1	6.7	1.7	12.5	0.0	2.5	0.0	0.0
	世帯平均(万円)	336	289	455	241	414	369	394	302

(2) 社会保険の加入状況

社会保険の加入状況については、表44のとおり、健康保険加入者は93.8%、公的年金加入者は92.2%、65歳以上の公的年金受給者は97.1%となっている。

表44 社会保険への加入状況

(世帯、人、%)

区 分		平成18年調査	平成11年調査	平成5年調査
調査世帯(300世帯)		100.0	100.0	100.0
健康保険の加入	加入している	93.8	95.1	93.3
	加入していない	6.2	4.9	6.7
公的年金の加入	加入している	92.2	89.5	97.3
	加入していない	7.8	10.5	2.7
調査世帯員(104人)		100.0	100.0	100.0
65歳以上年金受給	受給している	97.1	91.2	94.6
	受給していない	2.9	8.8	5.4

(3) 生活意識

現在の生活についての意識は、表45のとおり、「とても苦しい」0.3%、「多少困る程度」18.3%、「少しゆとりがある」51.4%、「豊かである」が29.7%となっている。

前回調査と比較すると、「とても苦しい」「多少困る程度」の合計が62.0ポイント減少し、「少しゆとりがある」「豊かである」の合計が62.4ポイント増加している。

表45 生活意識

(%)

区 分	平成18年 調 査	平成11年 調 査	平成5年 調 査
とても苦しい	0.3	31.0	33.0
多少困る程度	18.3	49.6	44.0
少しゆとりがある	51.4	18.0	20.0
豊かである	29.7	0.7	1.0
回答なし	0.3	0.7	2.0

(4) 不安に思っていること

「今、不安に思っていること」については、表46のとおり、「自分と家族の健康」が前回調査と同様で最も多く70.5%、次いで「収入が少なく生活が不安定」が45.2%、「失業のおそれ」が21.9%、「子供たちの教育」が21.2%となっているが、前回調査と比べ「自分と家族の健康」、「失業のおそれ」がそれぞれ4.3ポイント、3.0ポイント増加し、また、「子供たちの教育」が4.8ポイント、「収入が少なく生活が不安定」が1.8ポイント減少している。

表46 今、不安に思っていること

(%)

区 分	平成18年 調 査	平成11年 調 査	平成5年 調 査
自分と家族の健康	70.5	66.2	63.5
子供たちの教育	21.2	26.0	26.0
失業のおそれ	21.9	18.9	16.3
勤め先がないこと	4.1	4.4	3.8
収入が少なく生活が不安定	45.2	47.0	48.6
住宅を改築（新築）しなければならない	19.2	18.6	19.1
その他の	1.7	3.0	3.1

※ 複数回答 回答世帯 299世帯

3 住居の状況

(1) 住居の所有関係等

住居については、表47のとおり、所有関係では、持家が82.3%、公営、公社・公団借家9.4%、民営借家8.0%、給与住宅0.3%となっている。

住居の形態では、一戸建てが86.6%と前回調査と比べて9.5ポイント増加している一方、アパート・寮、間借が減少している。

建物の構造では、木造が最も多く74.2%で、前回調査より22.8ポイント増加している。

建築後の経過年数についてみると、5年未満の住宅が2.7%、20年以上経過した住宅が58.0%となっており、前回調査に比べて5年未満は5.6ポイント減少し、20年以上は8.7ポイント増加している。

表47 住居の状況

(%)

区 分		平成18年調査						平成11年 調査	平成5年 調査	
		都市型	農村型	漁村型	民芸品 製作型	混合型	計			
所有 関係	持家	84.3	76.7	93.3	70.0	77.5	82.3	66.6	67.0	
	借家	公 営	1.1	16.7	0.0	20.0	11.2	7.4	20.9	24.7
		公社・公団	2.2	0.0	0.0	10.0	3.8	2.0	1.4	
		民 営	12.4	5.0	6.7	0.0	7.5	8.0	9.1	
	家	給与住宅	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.3	2.0	0.0
住居 形態	一 戸 建	88.8	81.7	96.6	70.0	82.5	86.6	77.1	73.3	
	アパート・寮	6.7	1.7	1.7	10.0	5.0	4.4	8.2	12.3	
	間 借	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	1.4	4.7	
	そ の 他	3.4	16.6	1.7	20.0	12.5	8.7	13.3	9.7	
建 物 構 造	鉄 筋	6.7	0.0	0.0	30.0	5.0	4.4	5.2	2.1	
	ブ ロ ッ ク	3.4	15.0	0.0	0.0	6.2	5.7	12.0	15.0	
	モ ル タ ル	24.7	5.0	10.0	0.0	16.3	14.7	30.7	28.3	
	木 造	62.9	80.0	88.3	70.0	72.5	74.2	51.4	54.6	
	そ の 他	2.3	0.0	1.7	0.0	0.0	1.0	0.7	0.0	
建 築 過 後 年 の 数	3 年 未 満	1.1	1.7	0.0	10.0	0.0	1.0	5.2	4.5	
	3～5年未満	1.1	3.3	1.7	0.0	1.2	1.7	3.1	2.8	
	5～10年未満	21.6	16.7	6.7	10.0	13.8	15.1	6.3	11.0	
	10～20年未満	29.6	21.6	20.0	10.0	25.0	24.2	36.1	50.3	
	20 年 以 上	46.6	56.7	71.6	70.0	60.0	58.0	49.3	31.4	

また、住宅の部屋数については、表48のとおり、2部屋以下4.3%、5部屋26.5%、6部屋以上が35.3%と、前回調査に比べてそれぞれ2.5ポイント、1.8ポイント、11.3ポイント増加している一方、3部屋、4部屋は、それぞれ7.7ポイント、7.9ポイント減少している。

表48 部屋数

(%)

区 分	平成18年調査							平成 11年 調査	平成 5年 調査
	持 家	借 家					合 計		
		公 営	公社・ 公 団	民 営	給 与 住 宅	小 計			
2部屋以下	1.7	14.3	0.0	17.4	100.0	15.7	4.3	1.8	4.1
3 部 屋	7.3	42.9	83.3	39.1	0.0	45.1	14.1	21.8	25.2
4 部 屋	18.5	33.3	16.6	21.7	0.0	25.5	19.8	27.7	24.8
5 部 屋	30.2	9.5	0.0	13.1	0.0	9.8	26.5	24.7	15.5
6部屋以上	42.3	0.0	0.0	8.7	0.0	3.9	35.3	24.0	30.4

(2) 新築等の計画

新築等の計画については、表49のとおり、持家世帯の20.7%が新築・建替・増改築を、24.9%が修理を希望し、借家世帯の17.6%が新築若しくは購入を希望している。

表49 新築等の計画

(%)

持 家 世 帯				借 家 世 帯			
区 分	平成18年 調 査	平成11年 調 査	平成5年 調 査	区 分	平成18年 調 査	平成11年 調 査	平成5年 調 査
新たに購入したい	2.6	3.2	28.4	新築（購入）したい	17.6	28.2	31.3
建て替えたい	11.8	15.4		公営住宅に入りたい	9.8	2.6	13.1
増改築したい	6.3	8.5		計 画 な し	72.6	69.2	55.6
修理したい	24.9	14.4	21.4				
計 画 な し	54.4	58.5	50.2				

(3) 住宅の設備

住宅の設備については、表50のとおり、生活用水については95.3%が水道を利用しており、前回調査と比べて0.7ポイント減少している。採暖方法については、灯油が95.3%と最も多いが、前回調査と比べて1.4ポイント減少している。

浴室は、専用が92.3%で前回調査と比べて0.4ポイント増加している。便所については、水洗が54.8%と最も多く、前回調査と比べて9.0ポイント増加している。

表50 住宅設備

(%)

生活用水	区分	水道	ポンプ	井戸	その他	浴室	区分	専用	共用	なし
	平成18年調査	95.3	3.7	1.0	0.0		平成18年調査	92.3	3.7	4.0
平成11年調査	96.0	3.7	0.3	0.0	平成11年調査	91.9	1.0	7.1		
平成5年調査	93.5	1.7	1.0	3.8	平成5年調査	85.8	4.1	10.1		
採暖方法	区分	灯油	薪炭	石炭	その他	便所	区分	水洗	簡易水洗	くみ取り
	平成18年調査	95.3	3.7	0.0	1.0		平成18年調査	54.8	7.7	37.5
	平成11年調査	96.7	2.7	0.3	0.3		平成11年調査	45.8	12.1	42.1
	平成5年調査	92.3	4.0	2.0	1.7		平成5年調査	26.8	9.5	63.7

(4) 宅地の所有及び購入計画

宅地については、表51のとおり、持家世帯の84.6%が自己所有地であり、前回調査に比べて3.4ポイント増加している。

また、借地と借家の世帯の宅地購入予定については5.7%の世帯が購入予定であり、前回調査に比べて3.6ポイント減少している。

表51 宅地の所有及び購入計画

(世帯、%)

区 分		平成18年調査		平成11年調査		平成5年調査	
		世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
宅地所有状況 (持家世帯)	総数	246	100.0	197	100.0	201	100.0
	自己所有地	208	84.6	160	81.2	175	87.1
	借地	38	15.4	37	18.8	26	12.9
宅地購入予定 (借地・借家世帯)	総数	53	100.0	140	100.0	125	100.0
	購入予定あり	3	5.7	13	9.3	23	18.4
	購入予定なし	31	58.5	127	90.7	102	81.6
	未回答	19	35.8	0	0.0	0	0.0

(5) 居留意識

現在、住んでいる家については、表52のとおり、「不満だが、今のところしかたがない」が最も多く48.2%、次いで「現在のままで良い」が47.1%で、前回調査と比べ、それぞれ4.9ポイント、3.4ポイント増加している一方、「できるだけ早く転居したい」が3.3%で5.0ポイント減少している。

表52 現在住んでいる家の居留意識

区 分	平成18年調査			平成11年調査			平成5年調査		
	実数	構成比	(%)	実数	構成比	(%)	実数	構成比	(%)
現在のままでよい	47.1			43.7			42.7		
不満だが、今のところしかたがない	48.2			43.3			43.6		
できるだけ早く転居したい	3.3			8.3			10.7		
近く転居する予定	0.7			0.4			1.0		
回答なし	0.7			4.3			2.0		

4 貸付金の利用状況

(1) 生活のための公的貸付金利用状況

生活のための公的貸付金の利用状況については、表53のとおり、生活のために公的貸付金を利用したことがある世帯は62.0%で、前回調査に比べ8.7ポイント増加している。そのうち「住宅の新・改築」で利用した世帯が66.1%と最も多く、次いで「教育費」43.5%、「日常生活」13.4%となっている。

借り入れが困難であったかについては、「容易に借りられた」が65.6%と前回調査に比べ10.0ポイント増加している。

また、今後利用予定がある世帯は24.3%であり、そのうち38.4%が「教育費」、32.9%が「住宅の新・改築」となっている。

表53 生活のための公的貸付金利用状況

区 分	平成18年調査								平成11年調査								平成5年調査													
	実数		構成比		実数		構成比		実数		構成比		実数		構成比		実数		構成比											
	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)										
利用したことがある	ある		186	62.0	160	53.3	172	59.5	ない		108	36.0	140	46.7	117	40.5	未回答		6	2.0	0	0.0	0	0.0						
	利用目的 (複数回答)	日常生活	25	13.4	22	13.8	30	17.4	借り入れが困難であったか	容易に借りられた	122	65.6	89	55.6	59	34.3	難しいが何とか借りられた	57	30.6	67	41.8	76	44.2	とても難しい	2	1.1	2	1.3	18	10.5
		教育費	81	43.5	50	31.3	62	36.0		回答なし	5	2.7	2	1.3	19	11.0														
		就職準備	16	8.6	6	3.8	21	12.2		ない	73	24.3	78	26.0	106	38.4														
		住宅の新・改築	123	66.1	87	54.4	108	62.8		利用予定がある	ある		73	24.3	78	26.0	106	38.4												
		浴室改造・墓碑購入	13	4.5	18	11.3	20	11.6			利用目的 (複数回答)	日常生活	11	15.1	6	7.7	19	17.9												
		その他	3	1.6	1	0.6	6	3.5				教育費	28	38.4	36	46.2	31	29.2												
	容易に借りられた	122	65.6	89	55.6	59	34.3	就職準備	9			12.3	5	6.4	8	7.5														
	難しいが何とか借りられた	57	30.6	67	41.8	76	44.2	住宅の新・改築	24	32.9		33	42.3	59	55.7															
	とても難しい	2	1.1	2	1.3	18	10.5	浴室改造・墓碑購入	4	5.5	7	9.0	15	14.2																
回答なし	5	2.7	2	1.3	19	11.0	その他	3	4.1	2	2.6	1	0.9																	
ない	108	36.0	140	46.7	117	40.5	ない	221	73.7	222	74.0	170	61.6																	
未回答	6	2.0	0	0.0	0	0.0	未回答	6	2.0	0	0.0	0	0.0																	

※ 複数回答

(2) 事業のための公的貸付金利用状況

事業のための公的貸付金利用状況については、表54のとおり、事業のための公的貸付金を利用したことがある世帯は4.0%であり、利用資金の50.0%は「農山漁村経営改善資金」である。

利用目的は「事業開始」と「事業の運転資金」が33.3%、「事業拡大」が25.0%などとなっている。

借り入れは、「容易に借りられた」が25.0%、「難しいが何とか借りられた」が66.7%で、前回調査と比べ、「難しいが何とか借りられた」が31.4ポイント増加している。

また、今後利用予定がある世帯は8.3%となっており、利用資金としては、「中小企業振興資金」が最も多く40.0%で、利用目的としては「事業の運転資金」が最も多く40.0%となっている。

表54 事業のための公的貸付金利用状況

(世帯、%)

区 分			平成18年調査		平成11年調査		平成5年調査		
			実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	
利用したことがある	ある	あり	12	4.0	17	5.7	40	15.4	
		利用資金 (複数回答)	農山漁村経営改善資金	6	50.0	8	47.1	12	30.0
			農業経営維持安定資金	2	16.7	2	11.8	-	-
			沿岸漁業経営安定資金	0	0.0	4	23.5	20	50.0
			中小企業振興資金	2	16.7	3	17.6	5	12.5
			その他	3	25.0	1	5.9	5	12.5
	利用目的 (複数回答)	事業開始	4	33.3	4	23.5	8	20.0	
		事業の運転資金	4	33.3	5	29.4	17	42.5	
		事業拡大	3	25.0	4	23.5	14	35.0	
		負債整理	0	0.0	1	5.9	3	7.5	
		その他	1	8.4	1	5.9	-	-	
	借り入れが困難であったか	容易に借りられた	3	25.0	9	52.9	9	22.5	
		難しいが何とか借りられた	8	66.7	6	35.3	26	65.0	
		とても難しい	1	8.3	1	5.9	4	10.0	
回答なし		0	0.0	1	5.9	1	2.5		
ない		274	91.3	283	94.3	219	84.6		
未回答		14	4.7	0	0.0	0	0.0		
利用予定がある	ある	あり	25	8.3	33	11.0	32	14.0	
		利用資金 (複数回答)	農山漁村経営改善資金	5	20.0	3	9.1	15	46.9
			農業経営維持安定資金	3	12.0	0	0.0	4	12.5
			沿岸漁業経営安定資金	3	12.0	10	30.3	10	31.3
			中小企業振興資金	10	40.0	15	45.5	5	15.6
			その他	4	16.0	3	9.1	2	6.3
	利用目的 (複数回答)	事業開始	1	4.0	6	18.2	1	3.1	
		事業の運転資金	10	40.0	16	48.5	21	65.6	
		事業拡大	9	36.0	7	21.2	12	37.5	
		負債整理	1	4.0	1	3.0	6	18.8	
		その他	4	16.0	1	3.0	-	-	
ない		234	78.0	267	89.0	197	86.0		
未回答		41	13.7	0	0.0	0	0.0		

※ 複数回答

5 修学資金の利用状況

修学資金の利用状況については、表55のとおり、現在、過去、将来を含め74.3%の世帯が利用（予定）しており、その利用（予定）者、利用（予定）目的は、現在、過去、将来のいずれも、それぞれ子、高等学校等が最も多くなっている。

表55 修学資金の利用状況

（世帯、％）

区 分		平成18年調査		平成11年調査			
		実 数	構成比	実数	構成比		
		223	74.3	223	74.3		
修学資金の利用（予定）がある	現 在	利 用 者 （複数回答）	本人（世帯主）	0	0.0	1	1.9
			配偶者	0	0.0	0	0.0
			子	56	98.2	54	100.0
			その他の親族（兄弟姉妹・孫など）	1	1.8	0	0.0
	利 用 目 的 （複数回答）	高等学校等	39	68.4	45	83.3	
		大学	17	29.8	10	18.5	
		専修学校等	10	17.5	5	9.3	
	過 去		154	69.1	125	56.1	
	利 用 者 （複数回答）	本人（世帯主）	9	5.8	4	3.2	
		配偶者	5	3.2	2	1.6	
		子	139	90.3	118	94.4	
		その他の親族（兄弟姉妹・孫など）	3	1.9	2	1.6	
	利 用 目 的 （複数回答）	高等学校等	143	92.9	115	92.0	
大学		37	24.0	21	16.8		
専修学校等		43	27.9	17	13.6		
将 来		78	35.0	82	36.8		
利 用 者 （複数回答）	本人（世帯主）	0	0.0	0	0.0		
	配偶者	0	0.0	0	0.0		
	子	70	89.7	77	93.9		
	その他の親族（兄弟姉妹・孫など）	8	10.3	5	6.1		
利 用 目 的 （複数回答）	高等学校等	62	79.5	67	81.7		
	大学	41	56.2	14	17.1		
	専修学校等	10	12.8	18	22.0		
修学資金の利用（予定）はない		64	21.4	77	25.7		
未回答		13	4.3	0	0.0		

※ 複数回答（平成11年からの調査項目）

----- アンケート調査 -----

第4 「アンケート調査」の結果

「アンケート調査」は、「世帯調査」を行った世帯の中から15歳以上の世帯員を対象に調査したものであり、有効回答者数は712人であった。

1 アイヌの人たちに対する対策について

「アイヌの人たちに対する特別な対策」に関する設問に対しては、表56のとおり、総数で見ると「特別な対策が必要である」が57.6%、「特別な対策は必要ない」が10.8%となっており、前回調査と比較すると「必要である」が2.3ポイント、「必要ない」が4.9ポイント、ともに減少している。

世代別にみると、30歳代から50歳代では約2/3の人が「特別な対策が必要である」としており、過去2回の調査をみても「必要である」が増加傾向にあるとともに「必要ない」が減少傾向にある結果となっている。

一方、30歳未満をみると「特別な対策が必要である」としているのは約1/3であり、過去2回の調査をみてもこの世代だけ「必要である」が連続して減少している。

また、60歳以上をみると「特別な対策が必要である」が前回調査から減少しているものの、約6割の人が必要性を感じている結果となっている。

表56 アイヌの人たちに対して特別な対策が必要だと思いますか。（世代別）

区 分		(%)						
		総 数 (712人)	30歳未満 (133人)	30歳代 (97人)	40歳代 (131人)	50歳代 (168人)	60歳以上 (177人)	不 詳 (6人)
1. 特別な対策が必要である	18年調査実数							
	平成18年調査	57.6	34.6	63.9	66.4	62.5	59.9	66.7
	平成11年調査	59.9	41.4	50.0	68.7	62.2	72.0	81.8
	平成5年調査	54.0	43.7	49.0	60.7	59.8	58.7	25.0
2. 特別な対策は必要ない	平成18年調査	10.8	9.8	6.2	7.6	14.3	13.0	16.7
	平成11年調査	15.7	11.9	18.5	14.8	21.4	12.0	18.2
	平成5年調査	16.7	14.1	23.1	16.1	19.6	13.5	0.0
3. わからない	平成18年調査	31.3	55.6	29.9	26.0	22.6	27.1	0.0
	平成11年調査	23.3	44.1	30.4	16.5	14.5	16.0	0.0
	平成5年調査	27.4	41.5	26.9	21.9	17.8	27.8	12.5
4. 不詳・無回答	平成18年調査	0.3	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	16.7
	平成11年調査	1.1	2.6	1.1	0.0	1.9	0.0	0.0
	平成5年調査	1.9	0.7	1.0	1.3	2.8	0.0	62.5

アイヌの人たちの特別な対策を地区類型別にみると、表57のとおり、「特別な対策が必要である」は混合型が77.0%と最も高く、次いで民芸品製作型66.7%、都市型59.9%となっており、いずれも50%を超えているが、漁村型、農村型はそれぞれ48.4%、39.1%と50%を下回る結果となっている。

また、「特別な対策は必要ない」は、逆に農村型が18.8%と最も高くなっており、次いで漁村型12.5%、混合型9.3%、民芸品製作型6.7%、都市型5.6%の順となっている。

前回調査と比較すると「必要である」が減少したのは都市型、農村型、漁村型の3つの地区類型であり、「必要ない」が増加したのは農村型、漁村型の2つの地区類型だけであることから、アイヌの人たちへの特別な対策に関する考え方については、「**農村型**」「**漁村型**」と他の地区類型では異なった傾向となっている。

表57 アイヌの人たちに対して特別な対策が必要だと思いますか。（地区類型別）

(%)

区 分	18年調査実数	総 数	都市型	農村型	漁村型	民芸品 製作型	混合型
		(712人)	(197人)	(133人)	(184人)	(15人)	(183人)
1. 特別な対策が 必要である	平成18年調査	57.6	59.9	39.1	48.4	66.7	77.0
	平成11年調査	59.9	72.0	57.9	71.7	44.0	39.2
	平成5年調査	54.0	60.1	55.4	47.2	52.0	52.8
2. 特別な対策は 必要ない	平成18年調査	10.8	5.6	18.8	12.5	6.7	9.3
	平成11年調査	15.7	8.6	9.2	9.8	40.0	27.8
	平成5年調査	16.7	18.4	5.8	17.3	40.0	16.8
3. わからない	平成18年調査	31.3	34.0	42.1	38.6	26.7	13.7
	平成11年調査	23.3	19.4	32.9	17.3	16.0	30.1
	平成5年調査	27.4	17.6	38.8	35.5	8.0	27.0
4. 不詳・無回答	平成18年調査	0.3	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0
	平成11年調査	1.1	0.0	0.0	1.2	0.0	2.9
	平成5年調査	1.9	3.9	0.0	0.0	0.0	3.4

「特別な対策が必要である」と答えた人に対して、「今後、どのような対策が重要だと思いますか」と聞いたところ、表58のとおり、総数においては「進学奨励、技術・技能の習得など子弟教育のための対策」が78.6%と最も高く、次いで「生活と雇用を安定させるための対策」50.2%となっている。

特に「子弟教育のための対策」については、地区類型別では、民芸品製作型の50.0%以外は全ての地区類型で70%以上の人が必要と感じており、過去2回の調査と比較しても70%台で連続して増加していることから、アイヌの人たちの「子弟教育のための対策」を求める傾向を示している。

また、地区類型別にみると、民芸品製作型では他の地区類型と比較して「文化保存・伝承のための対策」の割合が多くなっており、過去2回の調査と比較すると、漁村型は他の地区と比べて、「生活と雇用を安定させるための対策」の割合が低く、「産業を盛んにするための対策」の割合が高くなっており、他の地区類型とは異なった傾向となっている。

表58 今後、どのような対策が重要だと思いますか。

(%)

区 分	18年調査実数	総 数	都市型	農村型	漁村型	民芸品 製作型	混合型
		(412人)	(118人)	(52人)	(91人)	(10人)	(141人)
1. 進学奨励、技術・技能の 習得など子弟教育のための 対策	平成18年調査	78.6	80.5	73.1	82.4	50.0	78.7
	平成11年調査	71.8	80.1	84.1	64.5	54.5	61.7
	平成5年調査	70.0	69.3	66.7	69.9	38.5	85.1
2. アイヌ文化の保存や伝承の ための対策	平成18年調査	32.0	33.9	34.6	25.3	50.0	32.6
	平成11年調査	30.5	23.5	25.0	33.9	54.5	39.5
	平成5年調査	28.0	44.5	17.5	12.9	23.1	23.4
3. 生活と雇用を安定させる ための対策	平成18年調査	50.2	61.0	55.8	37.4	50.0	47.5
	平成11年調査	56.3	66.9	68.2	40.3	63.6	51.9
	平成5年調査	49.0	44.5	71.9	34.4	69.2	57.4
4. 農林漁業や工芸品製作販売 など、産業を盛んにする ための対策	平成18年調査	17.5	5.1	7.7	35.2	30.0	19.1
	平成11年調査	16.2	3.6	2.3	32.3	9.1	25.9
	平成5年調査	13.3	5.1	8.8	24.7	15.4	19.1
5. 住宅の確保・改善や、生活 環境を整備するための対策	平成18年調査	18.7	19.5	11.5	18.7	20.0	20.6
	平成11年調査	24.2	27.7	18.2	26.6	9.1	18.5
	平成5年調査	36.9	35.0	31.6	54.8	46.2	10.6
6. その他	平成18年調査	1.2	2.5	1.9	1.1	0.0	0.0
	平成11年調査	0.7	1.2	2.3	0.0	0.0	0.0
	平成5年調査	2.3	4.4	1.8	1.1	0.0	0.0

※ 複数回答

2 雇用の安定と産業の振興について

「アイヌの人たちの雇用の安定を図るための施策」に関する設問に対しては、表59のとおり、総数においては「職業紹介や情報提供の充実」が59.3%と最も高く、次いで「就職資金などの充実」45.4%、「職業訓練の受講機会の確保」45.1%とほぼ同数で続いている。

また、地区類型別にみると、都市型では「就職資金などの充実」が最も低く、農村型、漁村型、混合型では「相談体制の充実」、民芸品製作型では「職業紹介や情報提供の充実」が最も低くなっているなど、**地区類型によって異なる傾向**となっている。

表59 雇用の安定を図るために、どのような施策が重要だと思いますか。

(%)

区 分	18年調査実数	総 数	都市型	農村型	漁村型	民芸品 製作型	混合型
		(696人)	(191人)	(130人)	(178人)	(15人)	(182人)
1. 職業紹介や情報提供の充実	平成18年調査	59.3	56.0	58.5	50.6	26.7	74.7
	平成11年調査	52.9	59.9	53.9	43.9	52.0	52.2
2. 職業相談員の活動など相談体制の充実	平成18年調査	36.9	52.4	30.8	37.1	40.0	24.7
	平成11年調査	34.3	35.8	23.7	39.3	24.0	33.5
3. 職業訓練の受講機会の確保	平成18年調査	45.1	52.9	41.5	43.3	53.3	40.7
	平成11年調査	47.1	50.9	42.1	43.4	76.0	44.5
4. 就職資金などの充実	平成18年調査	45.4	26.7	50.0	56.7	60.0	49.5
	平成11年調査	40.0	37.9	51.3	46.2	32.0	34.0
5. その他	平成18年調査	3.0	4.7	3.1	0.0	0.0	4.4
	平成11年調査	2.0	3.4	0.0	3.5	0.0	0.0

※ 複数回答（平成11年からの調査項目）

「農林漁業や中小企業の振興を図るための施策」に関する設問に対しては、表60のとおり、総数においては「農林漁業の生産基盤などの整備や経営の近代化」が49.5%と最も高く、次いで「各種貸付金などの充実」45.0%となっているが、いずれも50.0%以下で「展示会など販路の拡大」以外は、ほぼ平均化した結果となっている。

また、地区類型別にみると、都市型では「経営指導や相談体制の充実」、農村型、民芸品製作型では「技術研修の機会の確保」、漁村型、混合型では「農林漁業の生産基盤などの整備や経営の近代化」が最も多くなっており、ここでも**地区類型によって異なる結果**となっている。

表60 産業の振興を図るために、どのような施策が重要だと思いますか。

(%)

区 分	18年調査実数	総 数	都市型	農村型	漁村型	民芸品 製作型	混合型
		(662人)	(175人)	(119人)	(178人)	(15人)	(175人)
1. 農林漁業の生産基盤などの整備や経営の近代化	平成18年調査	49.5	25.7	44.5	69.1	6.7	60.6
	平成11年調査	41.4	21.6	35.5	72.3	20.0	42.6
2. 経営指導や相談体制の充実	平成18年調査	37.6	55.4	37.0	37.1	13.3	22.9
	平成11年調査	33.1	31.5	34.2	31.8	36.0	35.4
3. 展示会など販路の拡大	平成18年調査	15.0	20.6	15.1	12.4	40.0	9.7
	平成11年調査	8.1	7.8	1.3	8.1	28.0	8.6
4. 技術研修の機会の確保	平成18年調査	41.1	50.9	47.1	25.8	80.0	39.4
	平成11年調査	38.3	47.0	31.6	20.2	64.0	43.1
5. 各種貸付金などの充実	平成18年調査	45.0	32.6	44.5	45.5	53.3	56.6
	平成11年調査	43.2	48.3	48.7	48.6	24.0	33.5
6. その他	平成18年調査	3.3	7.4	0.8	0.0	0.0	4.6
	平成11年調査	1.7	4.3	0.0	0.0	8.0	0.0

※ 複数回答（平成11年からの調査項目）

3 アイヌ文化の保存・伝承について

表61 どのようなアイヌ文化を知っていますか。

(1) 文化全般

(人、%)

「アイヌ文化の認知度」に関する設問に対しては、表61のとおり、「(民族)舞踊」が51.3%で最も多く、次いで「アイヌ語」49.0%、「刺繍」46.5%となっている。

前回調査と比較すると「アイヌ語」「刺繍」以外は前回調査で構成比の高い文化の割合が減少し、構成比の低い文化の割合が増加傾向にあることから、「知っている文化」の分散化傾向が見られる。

また、「どの程度知っていますか」との設問に対しては、表62のとおり、「良く知っていて教えることができる」と答えた人の中で一番多かったのは「歌」11.6%であり、次いで「叙事詩」10.8%、「調理」10.4%の順となっている。

過去2回の調査と比較すると、「**教えることができる**」人の割合が連続して増加しているものの「ある程度知っている」人の割合が伸びていない状況にある。

区 分	18年 実数	構成比	
		18年 (620人)	11年 (572人)
1. アイヌ語	304	49.0	42.8
2. 叙事詩(ユーカラ等)	74	11.9	12.4
3. 歌	155	25.0	29.0
4. 楽器(ムックリ等)	269	43.4	44.8
5. (民族)舞踊	318	51.3	54.5
6. 祭 事	232	37.4	43.5
7. 編 物	94	15.2	7.5
8. 刺 繍	288	46.5	38.3
9. 織 物	134	21.6	22.2
10. 伝統的漁法	99	16.0	12.1
11. 調 理	135	21.8	28.0
12. 木 彫	251	40.5	44.6
13. そ の 他	5	0.8	0.3

※ 複数回答

※ 表中「18年」は平成18年調査を、「11年」は平成11年調査をそれぞれ省略したものである。

表62 その文化をどの程度知っていますか。

(人、%)

区 分	18年 実数	良く知っていて教えることができる			教えることはできないが、ある程度知っている			体験や本等で少しは知っている		
		18年	11年	5年	18年	11年	5年	18年	11年	5年
1. アイヌ語	304	4.6	6.1	3.4	25.0	34.3	33.2	70.4	59.6	53.8
2. 叙事詩(ユーカラ等)	74	10.8	7.0	1.7	36.5	25.4	16.7	52.7	67.6	61.7
3. 歌	155	11.6	8.4	2.9	29.7	36.8	32.4	58.7	54.8	43.2
4. 楽器(ムックリ等)	269	7.4	7.0	2.5	27.5	31.3	22.3	65.1	61.7	53.5
5. (民族)舞踊	318	7.5	6.7	7.0	24.2	35.0	32.0	68.2	58.3	42.0
6. 祭 事	232	6.0	4.4	3.8	34.1	43.0	25.6	59.9	52.6	51.2
7. 編 物	94	9.6	11.6	1.5	30.9	37.2	30.8	59.6	51.2	52.5
8. 刺 繍	288	6.9	7.3	5.9	29.9	33.3	25.9	63.2	59.4	49.6
9. 織 物	134	9.0	8.6	4.5	21.6	26.8	18.7	69.4	64.6	60.4
10. 伝統的漁法	99	7.1	1.5	8.7	27.3	36.2	21.7	65.7	62.3	34.8
11. 調 理	135	10.4	8.1	6.5	36.3	41.9	30.6	53.3	50.0	50.0
12. 木 彫	251	6.0	6.7	5.1	19.5	24.3	25.5	74.5	69.0	51.9
13. 生活習慣	—	—	—	2.1	—	—	46.8	—	—	29.8
14. そ の 他	5	40.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	50.0	60.0
合 計	2,358	7.5	6.8	4.1	27.5	33.9	27.9	65.0	59.3	50.2

※ 複数回答

※ 表中「18年」は平成18年調査を、「11年」は平成11年調査を、「5年」は平成5年調査をそれぞれ省略したものである。

※ 平成5年調査は未回答者がいたため、合計は100%にならない。

「アイヌ文化の伝承活動への参加（実践）」に関する設問に対しては、表63のとおり、「現在係わっている」が19.4%、「過去に係わったことがある」が21.3%、「係わったことがない」が48.5%となっており、「現在係わっている」人の割合が平成5年調査よりは増加しているものの、前回調査からは減少している。

また、「現在係わっている」人の男女別、世代別の状況を見ると、表64のとおり、**女性の参加割合が男性より4.9ポイント高く**、世代別では、30歳未満が6.0%と低いもののそれ以外の世代では**概ね同じような参加割合**となっている。

さらに、「現在係わっている」人に「参加（実践）程度」を聞いたところ、表65のとおり、「いつも」と「時々」の参加者を合わせると、「祭事」が48.6%で最も多く、次いで「（民族）舞踊」38.4%となっているが、表61で認知度が2番目に高かった「アイヌ語」は21.7%にとどまっている。

過去2回の調査と比較すると「いつも」「時々」「たまに」とも参加割合に大きな変化はなかった。

表63 アイヌ文化の伝承活動に参加したり実践したことがありますか。

(人、%)

区 分	構 成 比			
	平成18年調査 実 数	平成18年調査 (712人)	平成11年調査 (715人)	平成5年調査 (642人)
1. 現在係わっている	138	19.4	22.4	14.7
2. 過去に係わったことがある	304	21.3	16.6	15.7
3. 係わったことがない	1,035	48.5	45.4	59.2
4. わからない	260	9.1	12.2	5.9
5. 不詳・無回答	60	1.7	3.4	4.5

表64 現在係わっている人の状況

(人、%)

区 分	総 数	男 女 別			世 代 別					
		男	女	不 詳	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不 詳
実 数	712	317	379	16	133	97	131	168	177	6
参加者数	138	53	82	3	8	19	32	36	41	2
参加割合	19.4	16.7	21.6	18.8	6.0	19.6	24.4	21.4	23.2	33.3

表65 どのような伝承活動に、どの程度参加（実践）していますか。

(「現在係わっている」138人を対象)

(%)

区 分	いつも参加（実践） している			時々参加（実践） している			たまに参加（実践） している		
	18年	11年	5年	18年	11年	5年	18年	11年	5年
1. アイヌ語	17.4	12.5	22.3	4.3	10.0	11.7	9.4	17.5	7.4
2. 叙事詩（ユーカラ等）	5.8	4.4	1.1	4.3	1.3	3.2	7.2	4.4	6.4
3. 歌	15.9	18.1	17.0	5.8	9.4	11.7	9.4	11.3	9.6
4. 楽器（ムックリ等）	15.9	11.3	5.3	9.4	7.5	2.1	8.7	7.5	3.2
5. （民族）舞踊	23.9	30.0	30.9	14.5	16.9	25.5	15.2	10.0	18.1
6. 祭 事	28.3	34.4	20.2	20.3	24.4	24.5	8.0	9.4	10.6
7. 編 物	8.7	1.9	6.4	6.5	1.3	7.4	5.1	5.6	7.4
8. 刺 繍	15.9	12.5	8.5	16.7	15.0	9.6	13.8	13.1	13.8
9. 織 物	15.9	5.6	9.6	16.7	2.5	1.1	13.8	6.3	5.3
10. 伝統的漁法	2.9	3.8	4.3	2.9	1.3	0.0	7.2	6.9	3.2
11. 調 理	16.7	16.9	14.9	14.5	6.3	9.6	11.6	11.3	4.3
12. 木 彫	15.2	9.4	10.6	8.7	3.8	2.1	10.9	10.6	8.5
13. そ の 他	1.4	4.4	1.1	0.7	1.3	2.1	0.7	0.6	2.1
合 計	42.8	43.4	41.9	29.1	26.5	30.5	28.1	30.1	27.6

※ 複数回答

※ 表中「18年」は平成18年調査を、「11年」は平成11年調査を、「5年」は平成5年調査をそれぞれ省略したもの。

「積極的な活動を進めるために何が必要か」について聞いたところ、表66のとおり、「指導者の養成」が72.9%と最も高く、次いで「活動費の確保」が58.0%となっており、**過去2回の調査と同じ傾向**となっている。

さらに、「重点的に行う分野」に関する設問に対しては、表67のとおり、「アイヌ語」が46.9%と最も高く、「祭事」34.4%、「(民族)舞踊」27.6%の順となっており、過去2回の調査をみても、この**3つの文化の活動を重点的に行うべきとの意見が多い**結果になっている。

これまでの文化に関する回答を見てみると、認知度が1番高く、今後の重点分野でも3番目の「(民族)舞踊」は「いつも」「時々」を合わせた参加状況が2番目に高く、認知度が6番目で、今後の重点分野が2番目の「祭事」は、参加状況が1番高い一方、認知度が2番目で、今後の重点分野では1番目の「アイヌ語」については、**参加状況が8番目と低い**結果になっている。

表66 積極的な活動を進めるために何が必要だと思いますか。

(人、%)

区 分	構 成 比			
	平成18年調査 実 数	平成18年調査 (138人)	平成11年調査 (160人)	平成5年調査 (94人)
1. 指導者の養成	100	72.5	71.9	63.8
2. 活動場所の確保	26	18.8	15.6	21.3
3. 活動費の確保	80	58.0	53.8	57.4
4. 地域住民の理解	24	17.4	35.0	22.3
5. 公表(公開)の機会の確保	25	18.1	18.1	12.8
6. その他	2	1.4	1.3	1.1

※ 複数回答

表67 今後、重点的に行う分野はどの分野だと思いますか。

(人、%)

区 分	構 成 比			
	平成18年調査 実 数	平成18年調査 (620人)	平成11年調査 (715人)	平成5年調査 (369人)
1. アイヌ語	291	46.9	42.9	50.1
2. 叙事詩(ユーカラ等)	33	5.3	5.9	5.7
3. 歌	68	11.0	7.4	8.4
4. 楽器(ムックリ等)	44	7.1	5.9	4.9
5. (民族)舞踊	171	27.6	26.4	29.5
6. 祭 事	213	34.4	27.7	25.5
7. 編 物	21	3.4	2.2	10.0
8. 刺 繍	118	19.0	15.4	8.9
9. 織 物	55	8.9	6.9	15.2
10. 伝統的漁法	36	5.8	4.2	2.4
11. 調 理	55	8.9	9.2	6.5
12. 木 彫	81	13.1	9.0	10.0
13. 生活習慣	—	—	—	12.7
14. そ の 他	27	4.4	1.3	0.0

※ 複数回答

(2) アイヌ語

「アイヌ語についてどの程度できますか」との設問に対しては、表68のとおり、総数でみると、「会話ができる」と答えた人は0.7%、「少し会話ができる」が3.9%、「話すことはできないが、アイヌ語を少しは知っている」が32.4%、「話すことも、聞くこともできない」が61.2%となっており、過去2回の調査と比較すると「会話ができる」がほぼ同じ割合であるものの、「少し会話ができる」、「少しは知っている」が減少傾向にあり、「話すことも、聞くこともできない」が増加傾向にある。

世代別では、「会話ができる」が30歳代で1.0%あるものの、前回調査で1.2%あった50歳代が0.0%になり、あとは60歳以上2.3%となっていることから、**アイヌ語で会話できる世代の高齢化**を示している。

表68 アイヌ語についてどの程度できますか。

区 分	18年調査実数	(%)						
		総 数 (712人)	30歳未満 (133人)	30歳代 (97人)	40歳代 (131人)	50歳代 (168人)	60歳以上 (177人)	不 詳 (6人)
1. 会話ができる	平成18年調査	0.7	0.0	1.0	0.0	0.0	2.3	0.0
	平成11年調査	0.8	0.0	0.0	0.0	1.2	3.2	0.0
	平成5年調査	0.8	0.0	0.0	0.0	1.9	2.3	0.0
2. 少し会話ができる	平成18年調査	3.9	0.8	0.0	3.8	4.2	8.5	0.0
	平成11年調査	4.5	0.7	1.1	5.1	1.9	13.6	9.1
	平成5年調査	5.4	1.4	0.0	6.5	4.7	13.5	12.5
3. 話すことはできないが、アイヌ語を少しは知っている	平成18年調査	32.4	15.8	33.0	35.1	37.5	38.4	16.7
	平成11年調査	38.3	16.4	33.7	47.7	49.7	41.6	27.3
	平成5年調査	37.1	23.2	45.2	41.9	35.5	41.3	37.5
4. 話すことも、聞くこともできない	平成18年調査	61.2	79.7	66.0	60.3	57.7	49.2	50.0
	平成11年調査	51.6	76.3	63.0	44.3	42.8	37.6	18.2
	平成5年調査	54.8	73.2	54.8	51.0	55.1	41.3	12.5
5. 不詳・無回答	平成18年調査	1.7	3.8	0.0	0.8	0.6	1.7	33.3
	平成11年調査	4.8	6.6	2.2	2.9	4.4	4.0	45.4
	平成5年調査	1.9	2.2	0.0	0.6	2.8	1.6	37.5

また、「今後、アイヌ語を覚えたいか」の設問に対しては、表68のとおり、総数でみると、「積極的に覚えたい」と「機会があれば覚えたい」を合わせると60.6%となっているが、過去2回の調査と比較すると「覚えたくない」が増加傾向にある。

世代別では、30歳未満以外は各世代とも「積極的に覚えたい」と「機会があれば覚えたい」の合計が60%以上の高い割合であり、30歳未満でも約50%の割合であるが、各世代とも平成5年調査と比較すると「覚えたくない」の割合が増加している。

表69 今後、アイヌ語を覚えたいと思いますか。

区 分	18年調査実数	(%)						
		総 数 (712人)	30歳未満 (133人)	30歳代 (97人)	40歳代 (131人)	50歳代 (168人)	60歳以上 (177人)	不 詳 (6人)
1. 積極的に覚えたい	平成18年調査	6.0	2.3	5.2	6.1	4.8	10.2	16.7
	平成11年調査	6.9	2.0	6.5	11.4	4.4	10.4	0.0
	平成5年調査	6.5	5.6	5.8	10.3	2.8	7.1	0.0
2. 機会があれば覚えたい	平成18年調査	54.6	47.4	57.7	64.9	58.9	47.5	33.3
	平成11年調査	59.2	53.3	51.1	64.2	67.9	56.8	27.3
	平成5年調査	56.9	46.5	65.4	63.2	61.2	51.6	25.0
3. 覚えたくない	平成18年調査	36.4	45.1	36.1	27.5	34.5	39.5	0.0
	平成11年調査	29.5	39.5	40.2	21.6	25.8	26.4	18.2
	平成5年調査	30.1	39.4	22.1	23.9	25.2	38.9	12.5
4. 不詳・無回答	平成18年調査	2.9	5.3	1.0	1.5	1.8	2.8	50.0
	平成11年調査	4.4	5.2	2.2	2.8	1.9	6.4	54.5
	平成5年調査	6.5	8.5	6.7	2.6	10.3	2.4	62.5

4 アイヌの人たちに対する差別について

「物心ついてから今までの差別の状況」について聞いたところ、表70のとおり、「差別を受けたことがある」が16.8%、「自分に対してはないが、他の人が受けたのを知っている」が13.8%、「受けたことがない」が44.9%となっている。

また、「最近6, 7年」の「差別を受けたことがある」と「自分に対してはないが、他の人が受けたのを知っている」を合わせると3.2%となり、**前回調査と比較して24.9ポイント減少**している。

表70 物心ついてから今までに、何らかの差別を受けたことがありますか。

(人、%)

区 分	平成18年調査(712人)						平成11年調査(715人)	
	物心ついてから		6,7年以前		最近6,7年		実 数	構成比
	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比		
1. 差別を受けたことがある	120	16.8	111	15.6	15	2.1	89	12.4
2. 自分に対してはないが、他の人が受けたのを知っている	98	13.8	93	13.1	8	1.1	112	15.7
3. 受けたことがない	320	44.9	334	46.9	515	72.3	346	48.4
4. わからない	162	22.8	162	22.8	162	22.8	127	17.8
5. 不詳・無回答	12	1.7	12	1.7	12	1.7	41	5.7

※ 平成11年調査は「最近6,7年」のみの設問である。

※ 「構成比」はアンケート調査回答者総数(表中()内の数値)に対する割合である。

また、「差別を受けたことがある」又は「自分に対してはないが、他の人が受けたのを知っている」と答えた人に対して、「どのような場面で差別を受けましたか」と聞いたところ、表71のとおり、合計では「**6, 7年以前**」は「**学校で**」が最も多く72.1%、次いで「結婚のことで」21.6%であるが、「**最近6, 7年**」になると、「**職場で**」が39.1%で最も多く、次いで「学校で」が21.7%となっている。

表71 どのような場面で差別を受けましたか。

(人、%)

区 分		平成18年調査				平成11年調査	
		6,7年以前		最近6,7年		実 数	構成比
		実 数	構成比	実 数	構成比		
本人が差別を受けたとき	1. 就職のとき	6	5.4	3	20.0		
	2. 職場で	19	17.1	6	40.0		
	3. 結婚のことで	20	18.0	2	13.3		
	4. 学校で	85	76.6	3	20.0		
	5. 交際のことで	6	5.4	2	13.3		
	6. 行政から	6	5.4	2	13.3		
	7. その他	7	6.3	3	20.0		
他の人が受けたとき	1. 就職のとき	5	5.4	0	0.0		
	2. 職場で	9	9.7	3	37.5		
	3. 結婚のことで	24	25.8	1	12.5		
	4. 学校で	62	66.7	2	25.0		
	5. 交際のことで	6	6.5	2	25.0		
	6. 行政から	2	2.2	0	0.0		
	7. その他	4	4.3	1	12.5		
合 計	1. 就職のとき	11	5.4	3	13.9	15	7.5
	2. 職場で	28	13.7	9	39.1	19	9.5
	3. 結婚のことで	44	21.6	3	13.0	51	25.4
	4. 学校で	147	72.1	5	21.7	93	46.3
	5. 交際のことで	12	5.9	4	17.4	19	9.5
	6. 行政から	8	3.9	2	9.5	3	1.5
	7. その他	11	5.4	4	17.4	32	15.9

※ 複数回答(平成11年調査は「最近6,7年」のみで、かつ、本人・他人の区分なしの設問)

さらに、「差別を受けたことがある」又は「自分に対してはないが、他の人が受けたのを知っている」と答えた人に対して、「どのような差別を受けましたか」と聞いたところ、その内容を大別すると、表72のとおり、合計では「6, 7年以前」「最近6, 7年」とも、「**アイヌであると指摘され馬鹿にされた**」が最も多く、それぞれ、66.7%、30.4%となっている。次いで「6, 7年以前」は「アイヌを理由に交際、結婚を断られた」が17.6%、「最近6, 7年」は「身体的特徴、容貌について指摘された」が26.1%でそれぞれ2番目に多くなっている。

表72 どのような差別を受けましたか。

(人、%)

区 分	平成18年調査				平成11年調査		
	6,7年以前		最近6,7年		実 数	構成比	
	実 数	構成比	実 数	構成比			
本人が差別を受けたとき	1. 交際・結婚を断られた	16	14.4	0	0.0		
	2. アイヌと指摘され馬鹿にされた	84	75.7	4	26.7		
	3. 身体的特徴、容貌を指摘された	25	22.5	5	33.3		
	4. その他	8	7.2	7	46.7		
	5. 具体的な記載なし	15	13.5	5	33.3		
他の人が受けたとき	1. 交際・結婚を断られた	20	21.5	1	12.5		
	2. アイヌと指摘され馬鹿にされた	52	55.9	3	37.5		
	3. 身体的特徴、容貌を指摘された	10	10.8	1	12.5		
	4. その他	0	0.0	1	12.5		
	5. 具体的な記載なし	30	32.3	3	37.5		
合 計	1. 交際・結婚を断られた	36	17.6	1	4.3	14	6.9
	2. アイヌと指摘され馬鹿にされた	136	66.7	7	30.4	19	9.5
	3. 身体的特徴、容貌を指摘された	35	17.2	6	26.1	2	1.0
	4. その他	8	3.9	8	34.8	8	4.0
	5. 具体的な記載なし	45	22.1	8	34.8	158	78.6

※ 複数回答（平成11年調査は「最近6,7年」のみで、かつ、本人・他人の区分なしの設問）

次に、「差別を受けたことがある」と答えた人に対して、受けた差別に対してどのように対処したかを聞いたところ、その内容を大別すると、表73のとおり、「**我慢した（泣き寝入りした）**」が21.7%で最も多く、次いで「何も対処しなかった（出来なかった）」が20.0%、「相手に抗議した（暴力での対応を含む）」が16.7%の順となっている。

表73 受けた差別に対してどのように対処しましたか。

(人、%)

区 分	実数(120人)	構成比
我慢した（泣き寝入りした）	26	21.7
何も対処しなかった（出来なかった）	24	20.0
相手に抗議した（暴力での対応を含む）	20	16.7
気にしない（無視した）	10	8.3
自分自身に誇りを持つようになった	7	5.8
親（兄弟）に相談した	6	5.0
教師や公的機関に相談した	4	3.3
その他	6	5.0
未回答	17	14.2

「差別を受けたことがある」又は「自分に対してはないが、他の人が受けたのを知っている」と答えた人に対して、「差別の原因・背景は何だと思えますか」と聞いたところ、その内容を大別すると、表74のとおり、「**人種的偏見に基づく差別**」が72.5%で最も多く、次いで「**アイヌ民族の歴史的・社会的背景に対する無理解に基づく差別**」が49.5%、「**学校教育においてアイヌ民族の理解を深める取組が不十分なことにに基づく差別**」が29.4%の順となっている。

表74 差別の原因・背景は何だと思えますか

(人、%)

区 分	実数(218人)	構成比
1. アイヌ民族の歴史的・社会的背景に対する無理解に基づく差別	108	49.5
2. アイヌ文化に対する無理解に基づく差別	31	14.2
3. 人種的偏見に基づく差別	158	72.5
4. 経済的理由に基づく差別	34	15.6
5. 学校教育においてアイヌ民族の理解を深める取組が不十分なことにに基づく差別	64	29.4
6. その他	5	2.3
7. 未回答	10	4.6

※ 複数回答

「差別を受けたことがある」又は「自分に対してはないが、他の人が受けたのを知っている」と答えた人に対して、「差別をなくすためには、どのようにすれば良いと思えますか」と聞いたところ、その内容を大別すると、表75のとおり、「**学校教育の中で、アイヌ民族の理解を深める取組を充実する**」が61.0%と最も多く、次いで「**差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する**」が58.7%、「**地域社会や職場での、アイヌ民族の理解を深める取組を充実する**」が22.5%となっている。

表75 差別をなくすためには、どのようにすれば良いと思えますか。

(人、%)

区 分	実数(218人)	構成比
1. 差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する	128	58.7
2. 学校教育の中で、アイヌ民族の理解を深める取組を充実する	133	61.0
3. 地域社会や職場での、アイヌ民族の理解を深める取組を充実する	49	22.5
4. 行政が啓発活動などを積極的に推進する	41	18.8
5. その他	8	3.7
6. 未回答	16	7.3

※ 複数回答

5 その他

「アイヌ文化振興法制定後の変化」に関する設問に対しては、表76のとおり、総数で見ると、「**アイヌ文化に関する活動が盛んになった**」が38.7%で最も多く、次いで「アイヌ民族に対する理解が進んだ」23.2%、「その他」12.2%、「学校教育で取り上げられる機会が増えた」11.4%の順となり、「アイヌ語の振興が図られた」が最も低く3.3%であった。

世代別で見ると、各世代間にそれほど大きな相違はないが、「アイヌ文化に関する活動が盛んになった」については、40歳代以降が高い割合を示し、「学校教育で取り上げられる機会が増えた」については、30歳代・30歳未満が大きな割合を示している。

表76 アイヌ文化振興法が制定されてから約10年が経過しましたが、あなたの周りで何か変化がありましたか。

区 分	実 数	(人、%)						
		総 数 (712人)	30歳未満 (133人)	30歳代 (97人)	40歳代 (131人)	50歳代 (168人)	60歳以上 (177人)	不 詳 (6人)
1. アイヌ民族に対する理解が進んだ	181	23.2	21.4	27.9	23.1	23.3	22.2	14.3
2. 学校教育で取り上げられる機会が増えた	89	11.4	15.7	16.3	11.2	9.3	8.2	0.0
3. アイヌ文化に関する活動が盛んになった	302	38.7	27.1	29.8	41.3	44.6	44.8	14.3
4. アイヌ語の振興が図られた	26	3.3	2.1	2.9	3.5	4.1	3.6	0.0
5. その他	95	12.2	15.7	13.5	11.2	8.8	12.9	14.3
6. 無回答	88	11.3	17.9	9.6	9.8	9.8	8.2	57.1

※ 複数回答

表77 「表76〔その他〕」の主な内訳

(人、%)

また、「その他」のうち最も多い意見は、表77のとおり、「**変化が分からない**」で50.5%、次いで「特に変化はない」29.5%、「アイヌ文化振興法を知らない」10.5%の順となっている。

区 分	実 数	構成比
変化が分からない	48	50.5
特に変化はない	28	29.5
アイヌ文化振興法を知らない	10	10.5
その他	9	9.5